【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年1月15日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	ＣＥＯ兼執行役社長 渡邊　国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	松井　秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	野村金先物投信（豪ドルコース）毎月分配型 野村金先物投信（豪ドルコース）年２回決算型 野村金先物投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型 野村金先物投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型 野村金先物投信（南アフリカランドコース）毎月分配型 野村金先物投信（南アフリカランドコース）年２回決算型 野村金先物投信（マネープールファンド）年２回決算型
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(平成27年7月18日から平成28年7月15日まで) 野村金先物投信（豪ドルコース）毎月分配型 1兆円を上限とします。 野村金先物投信（豪ドルコース）年２回決算型 1兆円を上限とします。 野村金先物投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型 1兆円を上限とします。 野村金先物投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型 1兆円を上限とします。 野村金先物投信（南アフリカランドコース）毎月分配型 1兆円を上限とします。 野村金先物投信（南アフリカランドコース）年２回決算型 1兆円を上限とします。 野村金先物投信（マネープールファンド）年２回決算型 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成27年 7月17日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

２【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。
第二部ファンド情報　第1ファンドの状況　5運用状況
第二部ファンド情報　第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】

（６）申込単位

＜訂正前＞

1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位※

※販売会社との累積投資契約に基づいて分配金を再投資する場合には1口単位となります。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（「マネープールファンド（年2回決算型）」は、「年2回決算型」の各ファンドからのスイッチング以外によるお買付はできません。）

＜訂正後＞

1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位※

※販売会社との累積投資契約に基づいて分配金を再投資する場合には1口単位となります。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（「マネープールファンド（年2回決算型）」は、「年2回決算型」の各ファンドからのスイッチング以外によるお買付はできません。）

（１２）その他

＜訂正前＞

①申込みの方法

受益権の取得申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(「マネープールファンド」は、スイッチング以外によるお買付はできません。)

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

②取得申込みの受付けの中止、既に受付けた取得申込みの受付けの取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、商品市場（商品先物取引法第2条第9項に規定する商品市場および商品市場に相当する外国の市場をいいます。以下同じ。）における取引の停止（マネープールファンドを除く）、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを取り消す場合があります。

③スイッチング

「野村金先物投信（通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間で、1万口以上1万口単位または1万円以上1円単位※でスイッチングができます。

※全額をご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みを行なう場合は1口単位とします。

スイッチングとは、「野村金先物投信（通貨選択型）」を構成するファンドをご換金した場合の手取金をもって、そのご換金のお申込日の午後3時までに「野村金先物投信（通貨選択型）」を構成する他のファンドの取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものをいいます。

なお、「マネープールファンド（年2回決算型）」は、「年2回決算型」の各ファンドからのスイッチング以外によるお買付はできません。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご留意下さい。（詳しくは「第二部　ファンド情報　第１ファンドの状況　４手数料等及び税金」をご覧下さい。）

(販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。)

④申込不可日

各コースは、販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（申込不可日といいます。）には、原則として取得、換金およびスイッチングの申込みができません。

○申込日当日が、以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合。

○申込日の翌営業日が、以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合。

・ニューヨーク商品取引所
・ニューヨークの銀行
・ロンドン証券取引所
・ロンドンの銀行
・ルクセンブルグの銀行

※申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

⑤振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

◆投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）とは、
ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

＜訂正後＞

①申込みの方法

受益権の取得申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(「マネープールファンド」は、スイッチング以外によるお買付はできません。)

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

②取得申込みの受付けの中止、既に受付けた取得申込みの受付けの取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、商品市場（商品先物取引法第2条第9項に規定する商品市場および商品市場に相当する外国の市場をいいます。以下同じ。）における取引の停止（マネープールファンドを除く）、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを取り消す場合があります。

③スイッチング

「野村金先物投信（通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間で、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位※でスイッチングができます。

※全額をご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みを行なう場合は1口単位とします。

スイッチングとは、「野村金先物投信（通貨選択型）」を構成するファンドをご換金した場合の手取金をもって、そのご換金のお申込日の午後3時までに「野村金先物投信（通貨選択型）」を構成する他のファンドの取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものをいいます。

なお、「マネープールファンド（年2回決算型）」は、「年2回決算型」の各ファンドからのスイッチング以外によるお買付はできません。

なお、スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかりますのでご留意下さい。（詳しくは「第二部　ファンド情報　第１ファンドの状況　４手数料等及び税金」をご覧下さい。）

(販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。)

④申込不可日

各コースは、販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（申込不可日といいます。）には、原則として取得、換金およびスイッチングの申込みができません。

○申込日当日が、以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合。

○申込日の翌営業日が、以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合。

・ニューヨーク商品取引所
・ニューヨークの銀行
・ロンドン証券取引所
・ロンドンの銀行
・ルクセンブルグの銀行

※申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。

⑤振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

◆投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１ファンドの性格

（３）ファンドの仕組み

＜更新後＞

■委託会社の概況(平成27年11月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番１号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月１日	野村證券投資信託委託株式会社として設立
平成９年(1997年)10月１日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
平成12年(2000年)11月１日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更
平成15年（2003年）6月27日	委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	5,150,693株	100%

２投資方針

（２）投資対象

＜更新後＞

＜各コース＞

米ドル建ての短期公社債等の短期有価証券を実質的な主要投資対象とし、米国の金先物取引等を実質的な主要取引対象とします。

※各コースは、各々以下の円建ての外国投資信託および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネーポートフォリオ　マザーファンド」を主要投資対象とします。なお、各コースは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
豪ドルコース （毎月分配型）/（年2回決算型）	ノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンド－クラスAUD
	野村マネーポートフォリオ　マザーファンド

ブラジルレアルコース （毎月分配型）/（年2回決算型）	ノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンド－クラスBRL
	野村マネーポートフォリオ　マザーファンド
南アフリカランドコース （毎月分配型）/（年2回決算型）	ノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンド－クラスZAR
	野村マネーポートフォリオ　マザーファンド

◆デリバティブの直接利用は行ないません。

＜マネープールファンド＞

円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とします。

◆ファンドは、親投資信託である「野村マネーポートフォリオ　マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

◆デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定します。

◆投資対象について、詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

■「ノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンド－クラスAUD／BRL／ZAR」の主要投資対象■

◆米ドル建ての短期公社債等の短期有価証券を主要投資対象とします。

◆米国の金先物取引等を主要取引対象とします。

◆外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引等を活用します。

◆デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

◆詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご覧ください。

■「野村マネーポートフォリオ　マザーファンド」の主要投資対象■

◆円建ての短期有価証券を主要投資対象とします。

◆デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

◆運用方針については後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

＜各コース＞

①投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
   - イ．有価証券
   - ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
   - ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
   - イ．為替手形

②有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託である(※)受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マ

ネーポートフォリオ　マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
5. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
6. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。また、第4号および第5号の証券に係る運用の指図は、委託者が運用の基本方針に沿ったものとして選定した証券であり、かつ、運用の指図を行なうものとして別に定める証券（「別に定める投資信託証券」といいます。）に限り行なうことができるものとします。

(注)上記(※)印となっている箇所は、下記のようにそれぞれあてはめてご覧願います。

「豪ドルコース」の場合	ノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンド－クラスAUD
「ブラジルレアルコース」の場合	ノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンド－クラスBRL
「南アフリカランドコース」の場合	ノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンド－クラスZAR

③金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 ②有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

＜マネープールファンド＞

①投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
   イ．有価証券
   ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「（5）投資制限　当該ファンドの⑧および⑨」に定めるものに限ります。）に係る権利
   ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

②有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネーポートフォリオ　マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 国債証券
2. 地方債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券
4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約権付社債券については、転換社債型新株予約権付社債※に限ります。）

※転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236 条第1 項第3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

5. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
6. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
7. 転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券
8. コマーシャル・ペーパー
9. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
10. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの(投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第13条第2号イ（3）に定めるものに限る)
12. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
13. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
14. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第7号の証券または証書および第9号の証券または証書のうち第7号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第1号から第6号までの証券および第9号の証券のうち第1号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

③金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「（2）投資対象②有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）

3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

④その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(参考)投資対象とする外国投資信託について

ノムラ・コモディティ・トラストーゴールド・フューチャー・ファンド（クラスAUD、クラスBRL、クラスZAR）（ケイマン諸島籍円建外国投資信託）

＜運用の基本方針＞	
主要投資対象 （主要取引対象）	・米ドル建ての短期公社債等の短期有価証券 ・金を対象とした米国の先物取引等のデリバティブ取引等（以下「米国の金先物取引等」）
投資方針	・米ドル建ての短期公社債等の短期有価証券を主要投資対象とし、米国の金先物取引等を主要取引対象とし、米国の金先物価格のトレンドを概ね捉えるとともに各クラスで定められた通貨への投資効果を追求することを目的として運用を行ないます。 ・米国の金先物に対する実質的なエクスポージャーを、原則として純資産総額の90%～110%の範囲に保つことを目指します。 ・ファンドには3つのクラス（クラスAUD、クラスBRL、クラスZAR）があり、クラスごとに、米ドル建て資産について、原則として、米ドルを売り、各クラスの通貨を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。
主な投資制限	・現物の商品の売買は行ないません。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
収益分配方針	毎月、投資顧問会社および共同投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。
償還条項	当初設定日（平成21年8月3日）より3年経過後において、全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。
＜主な関係法人＞	
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	インベステック・アセット・マネジメント・リミテッド
共同投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー
＜管理報酬等＞	
信託報酬	純資産総額の0.36%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	なし

その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物取引等のデリバティブ取引等に要する費用、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。 ファンドの設立に係る費用（5年を超えない期間にわたり償却）。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

＜参考＞運用体制

「ノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンド」の米ドル建ての短期公社債等の短期有価証券および米国の金先物取引等の運用は投資顧問会社であるインベステック・アセット・マネジメント・リミテッド（インベステック社）が行ないます。

◆インベステック社における運用は、コモディティ・資源運用チームおよびディーリング・デスクにより行なわれます。

◆コモディティ・資源運用チームは、商品および資源分野に関して高度な知識、豊富な経験をもつメンバーで構成されます。

◆ディーリング・デスクは先物取引の執行を担当し、商品に特化したディーラーを含むメンバーで構成されています。商品分野において経験豊富なディーリング担当者により売買が執行されます。

◆インベステック社におけるリスク管理については、ポートフォリオ構築時に実施するリスクコントロールに加え、独立したコンプライアンスチームが、投資ガイドラインに沿って運用されていることを継続的にモニタリングしています。

(参考)マザーファンドの概要

「野村マネーポートフォリオ　マザーファンド」

運　用　の　基　本　方　針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1.基本方針

この投資信託は、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2.運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

①本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

②残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

③資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

①株式への投資は行ないません。

②外貨建資産への投資は行ないません。

③有価証券先物取引等は約款第15条の範囲で行ないます。

④スワップ取引は約款第16条の範囲で行ないます。

⑤一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

３投資リスク

＜更新後＞

リスクの定量的比較 （2010年12月末～2015年11月末：月次）

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉　〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

●豪ドルコース（毎月分配型）

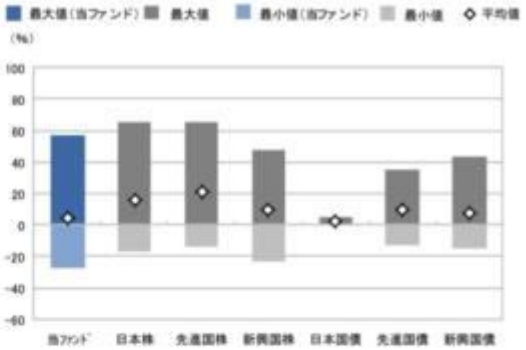

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	57.0	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	△ 27.5	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 15.0
平均値(%)	4.7	16.4	20.6	9.1	2.3	10.0	7.2

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年12月末を10,000として指数化しております。
* 年間騰落率は、2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

●豪ドルコース（年2回決算型）

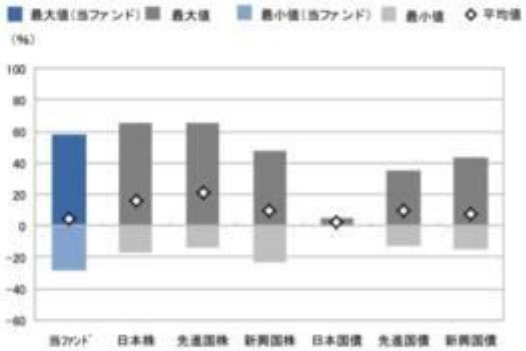

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	57.8	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	△ 28.0	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 15.0
平均値(%)	4.4	16.4	20.6	9.1	2.3	10.0	7.2

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年12月末を10,000として指数化しております。
* 年間騰落率は、2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

●ブラジルレアルコース（毎月分配型）

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

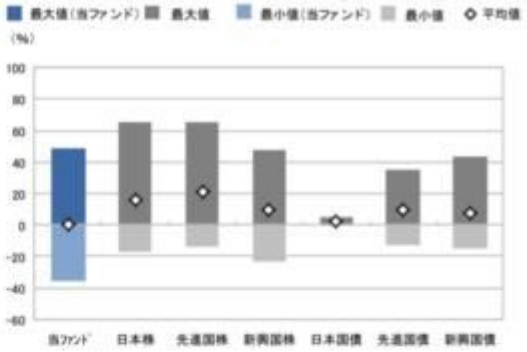

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	49.1	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	△ 35.5	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 15.0
平均値(%)	0.4	16.4	20.6	9.1	2.3	10.0	7.2

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010 年 12 月末を 10,000 として指数化しております。
* 年間騰落率は、2010 年 12 月から 2015 年 11 月の 5 年間の各月末における 1 年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2010 年 12 月から 2015 年 11 月の 5 年間の各月末における 1 年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

●ブラジルレアルコース（年2回決算型）

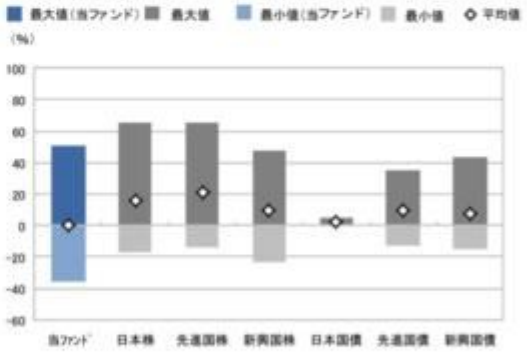

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	50.8	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	△ 35.8	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 15.0
平均値(%)	0.1	16.4	20.6	9.1	2.3	10.0	7.2

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010 年 12 月末を 10,000 として指数化しております。
* 年間騰落率は、2010 年 12 月から 2015 年 11 月の 5 年間の各月末における 1 年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2010 年 12 月から 2015 年 11 月の 5 年間の各月末における 1 年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

●南アフリカランドコース（毎月分配型）

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010 年 12 月末を 10,000 として指数化しております。
* 年間騰落率は、2010 年 12 月から 2015 年 11 月の 5 年間の各月末における 1 年間の騰落率を表示したものです。

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

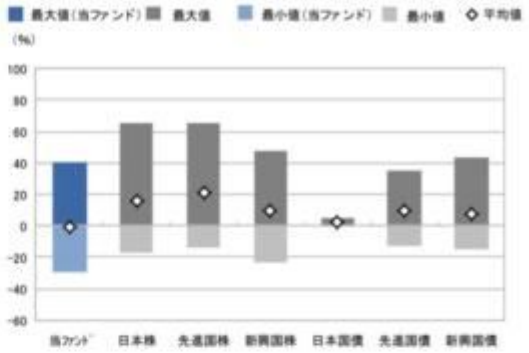

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	40.1	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値（%）	△ 29.7	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 15.0
平均値（%）	△ 0.5	16.4	20.6	9.1	2.3	10.0	7.2

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2010 年 12 月から 2015 年 11 月の 5 年間の各月末における 1 年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

●南アフリカランドコース（年2回決算型）

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010 年 12 月末を 10,000 として指数化しております。
* 年間騰落率は、2010 年 12 月から 2015 年 11 月の 5 年間の各月末における 1 年間の騰落率を表示したものです。

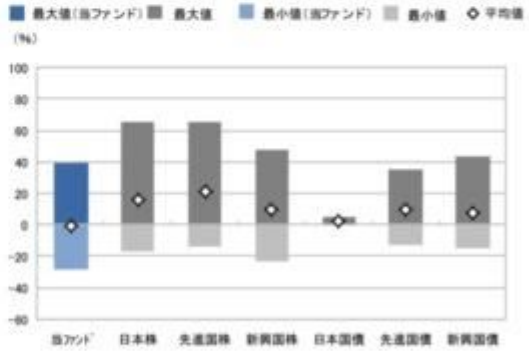

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	39.4	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値（%）	△ 28.2	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 15.0
平均値（%）	△ 0.3	16.4	20.6	9.1	2.3	10.0	7.2

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2010 年 12 月から 2015 年 11 月の 5 年間の各月末における 1 年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

●マネーブールファンド（年2回決算型）

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

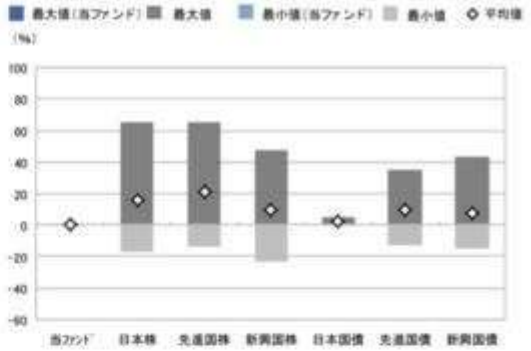

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値（%）	0.1	65.0	85.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値（%）	0.0	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 15.0
平均値（%）	0.1	16.4	20.6	9.1	2.3	10.0	7.2

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年12月末を10,000として指数化しております。
* 年間騰落率は、2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2010年12月から2015年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞
○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
○新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
○日本国債：NOMURA-BPI国債
○先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
○新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・「シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）」は、Citigroup Index LLCが開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。 指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、Citigroup Index LLC 他）

４手数料等及び税金

（３）信託報酬等

＜更新後＞

＜各コース＞

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の127.44(税抜年10,000分の118)の率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬の配分については、ファンドの純資産総額の残高に応じて次の通り(税抜)とします。

＜純資産総額＞	＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
500億円以下の部分	年10,000分の45	年10,000分の70	年10,000分の3
500億円超の部分	年10,000分の46	年10,000分の70	年10,000分の2

ファンドの信託報酬は毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

なお、この他にファンドが投資対象とする外国投資信託に関しても信託報酬等がかかります。

(参考)投資対象とする外国投資信託の信託報酬

外国投資信託の名称	信託報酬率（年率）
ノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンド	10,000分の36

◆上記の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物取引等のデリバティブ取引等に要する費用、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担し、5年を超えない期間にわたり償却します。なお、申込手数料はかかりません。

◆ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、通常の状況においてはノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンドの各クラス受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処としますので、概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。

実質的な信託報酬率（税込・年率）の概算値
10,000分の163.44程度

＜マネープールファンド＞

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に次に掲げる率（以下「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて次の通り（税抜）とします。

＜コールレート＞	信託報酬率	＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
0.65%以上	年10,000分の59.4 (税抜年10,000分の55)	年10,000分の22	年10,000分の28	年10,000分の5
0.4%以上 0.65%未満	年10,000分の32.4 (税抜年10,000分の30)	年10,000分の13	年10,000分の14	年10,000分の3
0.4%未満	年10,000分の16.2 (税抜年10,000分の15) 以内	年10,000分の6.5 以内	年10,000分の7.0以内	年10,000分の1.5 以内

◆　前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた上記の率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、上記の率として見直す場合があります。

◆　平成28年 1月15日現在の信託報酬率は年10,000分の2.16（税抜年10,000分の2）となっております。

ファンドの信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

≪支払先の役務の内容≫

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

（５）課税上の取扱い

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

≪損益通算について≫

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》(注2)	《配当所得》

・特定公社債(注1)の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、平成27年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

◆法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

［個人の投資家の場合］

換金（解約）時および償還時の差益※については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

［法人の投資家の場合］

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。

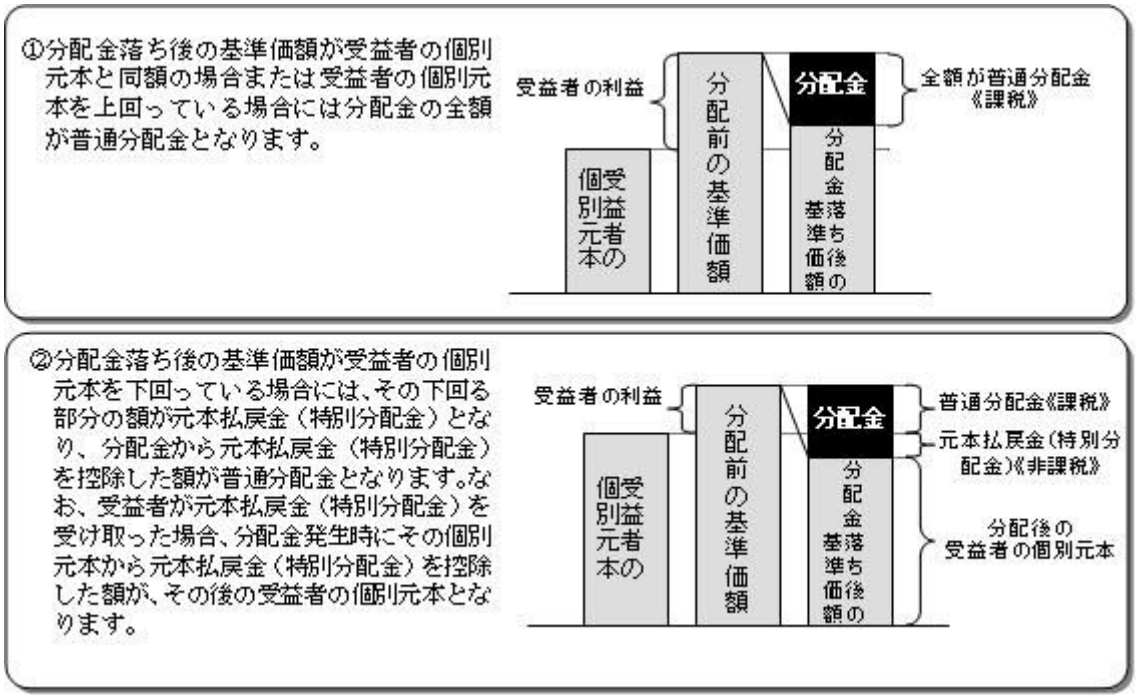

※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

※税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（平成28年1月現在）が変更になる場合があります。

５運用状況

以下は平成27年11月30日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

野村金先物投信（豪ドルコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,380,672,238	97.92
親投資信託受益証券	日本	1,003,088	0.07
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	28,217,405	2.00
合計（純資産総額）		1,409,892,731	100.00

野村金先物投信（豪ドルコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	339,557,526	97.80
親投資信託受益証券	日本	1,003,089	0.28

現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	6,608,289	1.90
合計（純資産総額）		347,168,904	100.00

野村金先物投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	370,624,124	97.93
親投資信託受益証券	日本	100,309	0.02
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	7,699,930	2.03
合計（純資産総額）		378,424,363	100.00

野村金先物投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	113,566,492	97.92
親投資信託受益証券	日本	100,309	0.08
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	2,302,889	1.98
合計（純資産総額）		115,969,690	100.00

野村金先物投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	19,030,029	97.27
親投資信託受益証券	日本	100,309	0.51
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	433,328	2.21
合計（純資産総額）		19,563,666	100.00

野村金先物投信（南アフリカランドコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	10,975,890	97.58
親投資信託受益証券	日本	10,030	0.08
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	261,413	2.32
合計（純資産総額）		11,247,333	100.00

野村金先物投信（マネープールファンド）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）

親投資信託受益証券	日本	84,458,752	99.32
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	577,502	0.67
合計（純資産総額）		85,036,254	100.00

（参考）野村マネーポートフォリオ　マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
地方債証券	日本	20,152,603	14.98
特殊債券	日本	10,008,012	7.44
現金・預金・その他資産（負債控除後）	―	104,281,022	77.56
合計（純資産総額）		134,441,637	100.00

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

野村金先物投信（豪ドルコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンド－クラスAUD	209,542	6,548	1,372,083,517	6,589	1,380,672,238	97.92
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネーポートフォリオ　マザーファンド	996,215	1.0069	1,003,088	1.0069	1,003,088	0.07

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.92
親投資信託受益証券	0.07
合　　計	97.99

野村金先物投信（豪ドルコース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンド－クラスAUD	51,534	7,103	366,086,713	6,589	339,557,526	97.80
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネーポートフォリオ　マザーファンド	996,216	1.0068	1,002,990	1.0069	1,003,089	0.28

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.80
親投資信託受益証券	0.28
合　　計	98.09

野村金先物投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンド－クラスBRL	78,572	4,721	371,016,454	4,717	370,624,124	97.93
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネーポートフォリオ　マザーファンド	99,622	1.0069	100,309	1.0069	100,309	0.02

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.93
親投資信託受益証券	0.02
合　　計	97.96

野村金先物投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンド－クラスBRL	24,076	4,830	116,303,210	4,717	113,566,492	97.92
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネーポートフォリオ　マザーファンド	99,622	1.0068	100,299	1.0069	100,309	0.08

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.92
親投資信託受益証券	0.08
合　　計	98.01

野村金先物投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンド－クラスZAR	3,693	5,213	19,253,629	5,153	19,030,029	97.27

2	日本	親投資信託受益証券	野村マネーポートフォリオ　マザーファンド	99,622	1.0069	100,309	1.0069	100,309	0.51

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.27
親投資信託受益証券	0.51
合　　計	97.78

野村金先物投信（南アフリカランドコース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンド－クラスZAR	2,130	5,913	12,594,910	5,153	10,975,890	97.58
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネーポートフォリオ　マザーファンド	9,962	1.0068	10,029	1.0069	10,030	0.08

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.58
親投資信託受益証券	0.08
合　　計	97.67

野村金先物投信（マネープールファンド）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	野村マネーポートフォリオ　マザーファンド	83,879,981	1.0067	84,450,364	1.0069	84,458,752	99.32

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.32
合　　計	99.32

（参考）野村マネーポートフォリオ　マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)

1	日本	地方債証券	兵庫県　公募平成１８年度第７回	10,000,000	101.31	10,131,716	101.31	10,131,716	2.1	2016/7/27	7.53
2	日本	地方債証券	大阪府　公募（５年）第７３回	10,000,000	100.20	10,020,887	100.20	10,020,887	0.51	2016/5/30	7.45
3	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第６回	10,000,000	100.08	10,008,012	100.08	10,008,012	1.65	2015/12/18	7.44

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	14.98
特殊債券	7.44
合　　計	22.43

②投資不動産物件

野村金先物投信（豪ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村金先物投信（豪ドルコース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村金先物投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村金先物投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村金先物投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村金先物投信（南アフリカランドコース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村金先物投信（マネープールファンド）年２回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネーポートフォリオ　マザーファンド

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

野村金先物投信（豪ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村金先物投信（豪ドルコース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村金先物投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村金先物投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村金先物投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村金先物投信（南アフリカランドコース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村金先物投信（マネープールファンド）年２回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネーポートフォリオ　マザーファンド

該当事項はありません。

（３）運用実績

①純資産の推移

野村金先物投信（豪ドルコース）毎月分配型

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間　(2009年10月26日)	777	777	1.1523	1.1533

第2特定期間 (2010年 4月26日)	764	765	1.2366	1.2386
第3特定期間 (2010年10月25日)	531	531	1.3043	1.3063
第4特定期間 (2011年 4月25日)	400	401	1.6135	1.6155
第5特定期間 (2011年10月25日)	781	790	1.5956	1.6156
第6特定期間 (2012年 4月25日)	1,501	1,520	1.5513	1.5713
第7特定期間 (2012年10月25日)	3,343	3,399	1.4846	1.5096
第8特定期間 (2013年 4月25日)	8,243	8,393	1.3700	1.3950
第9特定期間 (2013年10月25日)	7,546	7,650	1.0903	1.1053
第10特定期間 (2014年 4月25日)	4,521	4,542	1.0309	1.0359
第11特定期間 (2014年10月27日)	3,525	3,543	0.9511	0.9561
第12特定期間 (2015年 4月27日)	2,019	2,021	0.8853	0.8863
第13特定期間 (2015年10月26日)	1,561	1,563	0.8069	0.8079
2014年11月末日	3,417	—	0.9791	—
12月末日	2,702	—	0.9463	—
2015年 1月末日	2,689	—	0.9589	—
2月末日	2,409	—	0.9016	—
3月末日	2,081	—	0.8843	—
4月末日	2,007	—	0.8988	—
5月末日	2,006	—	0.9001	—
6月末日	1,879	—	0.8782	—
7月末日	1,655	—	0.7884	—
8月末日	1,564	—	0.7716	—
9月末日	1,487	—	0.7453	—
10月末日	1,531	—	0.7988	—
11月末日	1,409	—	0.7507	—

野村金先物投信（豪ドルコース）年２回決算型

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2009年10月26日)	738	739	1.1559	1.1569
第2計算期間 (2010年 4月26日)	796	797	1.2693	1.2703
第3計算期間 (2010年10月25日)	541	541	1.3682	1.3692
第4計算期間 (2011年 4月25日)	491	492	1.7001	1.7011
第5計算期間 (2011年10月25日)	867	867	1.7146	1.7156
第6計算期間 (2012年 4月25日)	1,041	1,042	1.7907	1.7917
第7計算期間 (2012年10月25日)	1,662	1,663	1.8586	1.8596
第8計算期間 (2013年 4月25日)	1,099	1,099	1.8804	1.8814
第9計算期間 (2013年10月25日)	881	882	1.6627	1.6637
第10計算期間 (2014年 4月25日)	1,611	1,612	1.6127	1.6137
第11計算期間 (2014年10月27日)	1,531	1,532	1.5340	1.5350

第12計算期間 (2015年 4月27日)	438	438	1.4577	1.4587
第13計算期間 (2015年10月26日)	381	381	1.3354	1.3364
2014年11月末日	1,593	—	1.5861	—
12月末日	635	—	1.5471	—
2015年 1月末日	630	—	1.5748	—
2月末日	592	—	1.4820	—
3月末日	541	—	1.4552	—
4月末日	445	—	1.4799	—
5月末日	432	—	1.4838	—
6月末日	420	—	1.4486	—
7月末日	381	—	1.3019	—
8月末日	380	—	1.2751	—
9月末日	350	—	1.2330	—
10月末日	377	—	1.3220	—
11月末日	347	—	1.2437	—

野村金先物投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間 (2009年10月26日)	2,837	2,850	1.1278	1.1328
第2特定期間 (2010年 4月26日)	2,727	2,741	1.1929	1.1989
第3特定期間 (2010年10月25日)	1,326	1,332	1.2379	1.2439
第4特定期間 (2011年 4月25日)	1,520	1,526	1.5130	1.5190
第5特定期間 (2011年10月25日)	828	838	1.3411	1.3561
第6特定期間 (2012年 4月25日)	767	776	1.2801	1.2951
第7特定期間 (2012年10月25日)	928	936	1.1492	1.1592
第8特定期間 (2013年 4月25日)	1,726	1,741	1.1369	1.1469
第9特定期間 (2013年10月25日)	1,314	1,321	0.9567	0.9617
第10特定期間 (2014年 4月25日)	998	1,003	0.9463	0.9513
第11特定期間 (2014年10月27日)	828	833	0.8585	0.8635
第12特定期間 (2015年 4月27日)	647	651	0.7652	0.7702
第13特定期間 (2015年10月26日)	387	390	0.5763	0.5813
2014年11月末日	839	—	0.8991	—
12月末日	765	—	0.8704	—
2015年 1月末日	824	—	0.9494	—
2月末日	670	—	0.8012	—
3月末日	600	—	0.7081	—
4月末日	603	—	0.7828	—
5月末日	571	—	0.7493	—
6月末日	559	—	0.7380	—

7月末日	496	—	0.6542	—
8月末日	441	—	0.6139	—
9月末日	376	—	0.5288	—
10月末日	393	—	0.5848	—
11月末日	378	—	0.5640	—

野村金先物投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2009年10月26日)	964	965	1.1354	1.1364
第2計算期間 (2010年 4月26日)	532	532	1.2337	1.2347
第3計算期間 (2010年10月25日)	316	316	1.3113	1.3123
第4計算期間 (2011年 4月25日)	306	306	1.6502	1.6512
第5計算期間 (2011年10月25日)	268	268	1.5191	1.5201
第6計算期間 (2012年 4月25日)	310	310	1.5325	1.5335
第7計算期間 (2012年10月25日)	284	284	1.4801	1.4811
第8計算期間 (2013年 4月25日)	529	529	1.5326	1.5336
第9計算期間 (2013年10月25日)	301	301	1.3492	1.3502
第10計算期間 (2014年 4月25日)	238	238	1.3768	1.3778
第11計算期間 (2014年10月27日)	195	195	1.2864	1.2874
第12計算期間 (2015年 4月27日)	168	168	1.1845	1.1855
第13計算期間 (2015年10月26日)	114	114	0.9334	0.9334
2014年11月末日	249	—	1.3530	—
12月末日	209	—	1.3153	—
2015年 1月末日	223	—	1.4426	—
2月末日	196	—	1.2250	—
3月末日	159	—	1.0896	—
4月末日	172	—	1.2119	—
5月末日	166	—	1.1680	—
6月末日	155	—	1.1577	—
7月末日	128	—	1.0336	—
8月末日	122	—	0.9771	—
9月末日	106	—	0.8487	—
10月末日	119	—	0.9472	—
11月末日	115	—	0.9218	—

野村金先物投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間 (2009年10月26日)	413	414	1.1058	1.1088
第2特定期間 (2010年 4月26日)	61	61	1.1797	1.1837
第3特定期間 (2010年10月25日)	149	149	1.2509	1.2549
第4特定期間 (2011年 4月25日)	146	146	1.4573	1.4613
第5特定期間 (2011年10月25日)	45	46	1.2683	1.2833
第6特定期間 (2012年 4月25日)	377	381	1.2732	1.2882
第7特定期間 (2012年10月25日)	138	139	1.1203	1.1303
第8特定期間 (2013年 4月25日)	85	86	1.0425	1.0525
第9特定期間 (2013年10月25日)	64	64	0.8867	0.8897
第10特定期間 (2014年 4月25日)	29	29	0.8191	0.8221
第11特定期間 (2014年10月27日)	28	29	0.7964	0.7994
第12特定期間 (2015年 4月27日)	27	27	0.7654	0.7684
第13特定期間 (2015年10月26日)	21	21	0.6795	0.6825
2014年11月末日	29	—	0.8420	—
12月末日	27	—	0.8143	—
2015年 1月末日	28	—	0.8574	—
2月末日	28	—	0.8174	—
3月末日	27	—	0.7763	—
4月末日	29	—	0.7764	—
5月末日	30	—	0.7934	—
6月末日	24	—	0.7610	—
7月末日	22	—	0.7005	—
8月末日	21	—	0.6704	—
9月末日	19	—	0.6213	—
10月末日	20	—	0.6696	—
11月末日	19	—	0.5943	—

野村金先物投信（南アフリカランドコース）年２回決算型

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2009年10月26日)	213	213	1.1130	1.1140
第2計算期間 (2010年 4月26日)	49	49	1.2403	1.2413
第3計算期間 (2010年10月25日)	26	26	1.3707	1.3717
第4計算期間 (2011年 4月25日)	57	57	1.6275	1.6285
第5計算期間 (2011年10月25日)	34	34	1.4298	1.4308
第6計算期間 (2012年 4月25日)	26	27	1.5250	1.5260
第7計算期間 (2012年10月25日)	46	46	1.4638	1.4648
第8計算期間 (2013年 4月25日)	63	63	1.4335	1.4345

第9計算期間 (2013年10月25日)	14	14	1.3030	1.3040
第10計算期間 (2014年 4月25日)	13	13	1.2267	1.2277
第11計算期間 (2014年10月27日)	18	18	1.2180	1.2190
第12計算期間 (2015年 4月27日)	14	14	1.1927	1.1937
第13計算期間 (2015年10月26日)	14	14	1.0846	1.0856
2014年11月末日	15	—	1.2931	—
12月末日	15	—	1.2549	—
2015年 1月末日	16	—	1.3243	—
2月末日	15	—	1.2671	—
3月末日	15	—	1.2055	—
4月末日	14	—	1.2118	—
5月末日	15	—	1.2441	—
6月末日	15	—	1.1962	—
7月末日	13	—	1.1054	—
8月末日	13	—	1.0614	—
9月末日	12	—	0.9873	—
10月末日	13	—	1.0688	—
11月末日	11	—	0.9526	—

野村金先物投信（マネープールファンド）年２回決算型

平成27年11月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2009年10月26日)	283	283	1.0002	1.0002
第2計算期間 (2010年 4月26日)	138	138	1.0006	1.0006
第3計算期間 (2010年10月25日)	68	68	1.0010	1.0010
第4計算期間 (2011年 4月25日)	85	85	1.0015	1.0015
第5計算期間 (2011年10月25日)	88	88	1.0018	1.0018
第6計算期間 (2012年 4月25日)	142	142	1.0014	1.0024
第7計算期間 (2012年10月25日)	85	85	1.0017	1.0017
第8計算期間 (2013年 4月25日)	98	98	1.0011	1.0021
第9計算期間 (2013年10月25日)	82	82	1.0014	1.0014
第10計算期間 (2014年 4月25日)	86	86	1.0018	1.0018
第11計算期間 (2014年10月27日)	85	85	1.0010	1.0020
第12計算期間 (2015年 4月27日)	84	85	1.0002	1.0012
第13計算期間 (2015年10月26日)	84	85	0.9995	1.0005
2014年11月末日	85	—	1.0011	—
12月末日	120	—	1.0011	—
2015年 1月末日	85	—	1.0011	—
2月末日	85	—	1.0012	—
3月末日	85	—	1.0012	—

4月末日	85	—	1.0002	—
5月末日	85	—	1.0003	—
6月末日	85	—	1.0003	—
7月末日	85	—	1.0004	—
8月末日	85	—	1.0004	—
9月末日	85	—	1.0005	—
10月末日	85	—	0.9995	—
11月末日	85	—	0.9995	—

②分配の推移

野村金先物投信（豪ドルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2009年 7月31日～2009年10月26日	0.0020円
第2特定期間	2009年10月27日～2010年 4月26日	0.0100円
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	0.0120円
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0120円
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0480円
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.1200円
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.1250円
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.1500円
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.1200円
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0300円
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0300円
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0180円
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0060円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村金先物投信（豪ドルコース）年２回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年 7月31日～2009年10月26日	0.0010円
第2計算期間	2009年10月27日～2010年 4月26日	0.0010円
第3計算期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	0.0010円
第4計算期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0010円
第5計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0010円
第6計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010円
第7計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0010円
第8計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010円
第9計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0010円

第10計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0010円
第11計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010円
第12計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010円
第13計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010円

野村金先物投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2009年 7月31日～2009年10月26日	0.0100円
第2特定期間	2009年10月27日～2010年 4月26日	0.0340円
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	0.0360円
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0360円
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0540円
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0900円
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0850円
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0600円
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0450円
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0300円
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0300円
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0300円
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0300円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村金先物投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年 7月31日～2009年10月26日	0.0010円
第2計算期間	2009年10月27日～2010年 4月26日	0.0010円
第3計算期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	0.0010円
第4計算期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0010円
第5計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0010円
第6計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010円
第7計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0010円
第8計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010円
第9計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0010円
第10計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0010円
第11計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010円
第12計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010円
第13計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0000円

野村金先物投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2009年 7月31日～2009年10月26日	0.0060円
第2特定期間	2009年10月27日～2010年 4月26日	0.0220円
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	0.0240円
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0240円
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0460円
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0900円
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0850円
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0600円
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0390円
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0180円
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0180円
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0180円
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0180円

※各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村金先物投信（南アフリカランドコース）年２回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年 7月31日～2009年10月26日	0.0010円
第2計算期間	2009年10月27日～2010年 4月26日	0.0010円
第3計算期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	0.0010円
第4計算期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0010円
第5計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0010円
第6計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010円
第7計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0010円
第8計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010円
第9計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0010円
第10計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0010円
第11計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010円
第12計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010円
第13計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010円

野村金先物投信（マネープールファンド）年２回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年 7月31日～2009年10月26日	0.0000円

第2計算期間	2009年10月27日～2010年 4月26日	0.0000円
第3計算期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	0.0000円
第4計算期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0000円
第5計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0000円
第6計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.0010円
第7計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0000円
第8計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0010円
第9計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0000円
第10計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0000円
第11計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0010円
第12計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0010円
第13計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0010円

③収益率の推移

野村金先物投信（豪ドルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2009年 7月31日～2009年10月26日	15.4%
第2特定期間	2009年10月27日～2010年 4月26日	8.2%
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	6.4%
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	24.6%
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	1.9%
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	4.7%
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	3.8%
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	2.4%
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	△11.7%
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	△2.7%
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	△4.8%
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	△5.0%
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	△8.2%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村金先物投信（豪ドルコース）年２回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年 7月31日～2009年10月26日	15.7%
第2計算期間	2009年10月27日～2010年 4月26日	9.9%
第3計算期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	7.9%

第4計算期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	24.3%
第5計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.9%
第6計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	4.5%
第7計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	3.8%
第8計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	1.2%
第9計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	△11.5%
第10計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	△2.9%
第11計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	△4.8%
第12計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	△4.9%
第13計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	△8.3%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村金先物投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2009年 7月31日～2009年10月26日	13.8%
第2特定期間	2009年10月27日～2010年 4月26日	8.8%
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	6.8%
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	25.1%
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	△7.8%
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	2.2%
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	△3.6%
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	4.2%
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	△11.9%
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	2.0%
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	△6.1%
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	△7.4%
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	△20.8%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村金先物投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年 7月31日～2009年10月26日	13.6%
第2計算期間	2009年10月27日～2010年 4月26日	8.7%
第3計算期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	6.4%
第4計算期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	25.9%

第5計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	△7.9%
第6計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.9%
第7計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	△3.4%
第8計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	3.6%
第9計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	△11.9%
第10計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	2.1%
第11計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	△6.5%
第12計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	△7.8%
第13計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	△21.2%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村金先物投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2009年 7月31日～2009年10月26日	11.2%
第2特定期間	2009年10月27日～2010年 4月26日	8.7%
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	8.1%
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	18.4%
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	△9.8%
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	7.5%
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	△5.3%
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	△1.6%
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	△11.2%
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	△5.6%
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	△0.6%
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	△1.6%
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	△8.9%

※各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

※各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村金先物投信（南アフリカランドコース）年２回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年 7月31日～2009年10月26日	11.4%
第2計算期間	2009年10月27日～2010年 4月26日	11.5%
第3計算期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	10.6%
第4計算期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	18.8%
第5計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	△12.1%

第6計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	6.7%
第7計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	△3.9%
第8計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	△2.0%
第9計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	△9.0%
第10計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	△5.8%
第11計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	△0.6%
第12計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	△2.0%
第13計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	△9.0%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村金先物投信（マネープールファンド）年２回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年 7月31日～2009年10月26日	0.0%
第2計算期間	2009年10月27日～2010年 4月26日	0.0%
第3計算期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	0.0%
第4計算期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	0.0%
第5計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	0.0%
第6計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	0.1%
第7計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	0.0%
第8計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	0.0%
第9計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	0.0%
第10計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	0.0%
第11計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	0.0%
第12計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	0.0%
第13計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	0.0%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

野村金先物投信（豪ドルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2009年 7月31日～2009年10月26日	785,656,371	111,095,013	674,561,358
第2特定期間	2009年10月27日～2010年 4月26日	1,032,941,289	1,089,614,637	617,888,010
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	228,109,704	438,804,753	407,192,961
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	428,862,939	587,757,921	248,297,979
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	529,392,308	288,142,075	489,548,212

第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	1,105,248,979	626,822,068	967,975,123
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	2,324,727,849	1,040,781,065	2,251,921,907
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	5,194,313,269	1,429,466,649	6,016,768,527
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	4,080,278,885	3,175,682,563	6,921,364,849
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	336,532,639	2,872,265,815	4,385,631,673
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	695,335,796	1,374,549,076	3,706,418,393
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	142,226,124	1,567,664,127	2,280,980,390
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	151,177,737	496,832,994	1,935,325,133

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村金先物投信（豪ドルコース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年 7月31日～2009年10月26日	1,264,684,160	625,639,092	639,045,068
第2計算期間	2009年10月27日～2010年 4月26日	852,457,375	863,648,322	627,854,121
第3計算期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	235,866,897	468,188,155	395,532,863
第4計算期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	302,573,725	408,833,633	289,272,955
第5計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	432,355,645	215,956,095	505,672,505
第6計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	551,525,385	475,546,318	581,651,572
第7計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	525,410,940	212,314,478	894,748,034
第8計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	300,769,917	611,042,033	584,475,918
第9計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	175,671,091	229,926,721	530,220,288
第10計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	651,694,044	182,695,414	999,218,918
第11計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	102,807,287	103,807,505	998,218,700
第12計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	78,987,782	776,248,633	300,957,849
第13計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	45,632,029	61,037,933	285,551,945

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村金先物投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2009年 7月31日～2009年10月26日	4,239,866,408	1,723,561,004	2,516,305,404
第2特定期間	2009年10月27日～2010年 4月26日	2,431,869,348	2,661,613,327	2,286,561,425
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	354,893,318	1,569,849,162	1,071,605,581
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	627,810,855	694,190,883	1,005,225,553
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	371,488,471	758,719,531	617,994,493
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	269,922,270	288,454,503	599,462,260
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	346,506,468	137,763,646	808,205,082
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	1,127,799,835	417,654,301	1,518,350,616
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	290,974,987	435,313,990	1,374,011,613
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	62,370,601	380,983,998	1,055,398,216

第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	147,527,805	238,075,221	964,850,800
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	69,204,577	187,891,630	846,163,747
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	38,052,656	212,389,202	671,827,201

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村金先物投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年 7月31日～2009年10月26日	2,058,107,273	1,208,298,426	849,808,847
第2計算期間	2009年10月27日～2010年 4月26日	903,588,868	1,322,164,016	431,233,699
第3計算期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	201,627,332	391,303,958	241,557,073
第4計算期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	237,393,995	293,166,153	185,784,915
第5計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	156,495,567	165,563,335	176,717,147
第6計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	230,382,941	204,750,174	202,349,914
第7計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	62,842,117	72,981,605	192,210,426
第8計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	322,651,593	169,665,584	345,196,435
第9計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	47,951,519	169,593,019	223,554,935
第10計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	21,746,662	72,234,077	173,067,520
第11計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	13,956,560	34,943,777	152,080,303
第12計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	48,673,859	58,315,185	142,438,977
第13計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	1,952,394	21,238,041	123,153,330

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村金先物投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2009年 7月31日～2009年10月26日	716,091,761	341,862,263	374,229,498
第2特定期間	2009年10月27日～2010年 4月26日	48,631,346	370,542,255	52,318,589
第3特定期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	105,828,632	38,890,897	119,256,324
第4特定期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	82,156,025	101,200,056	100,212,293
第5特定期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	21,680,538	85,957,659	35,935,172
第6特定期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	345,931,894	85,351,803	296,515,263
第7特定期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	87,821,627	260,705,122	123,631,768
第8特定期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	22,424,313	63,912,544	82,143,537
第9特定期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	29,338,861	39,102,194	72,380,204
第10特定期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	1,706,190	38,531,497	35,554,897
第11特定期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	1,476,212	684,593	36,346,516
第12特定期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	8,069,950	8,465,784	35,950,682
第13特定期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	5,246,783	9,239,580	31,957,885

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村金先物投信（南アフリカランドコース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年 7月31日～2009年10月26日	386,442,617	194,735,412	191,707,205
第2計算期間	2009年10月27日～2010年 4月26日	86,459,604	238,151,202	40,015,607
第3計算期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	7,875,620	28,310,273	19,580,954
第4計算期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	39,065,965	23,480,222	35,166,697
第5計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	3,923,558	14,861,458	24,228,797
第6計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	32,909,954	39,439,447	17,699,304
第7計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	41,626,882	27,582,510	31,743,676
第8計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	34,672,122	22,430,229	43,985,569
第9計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	1,213,895	34,153,659	11,045,805
第10計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	47,080	146,520	10,946,365
第11計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	4,669,770	608,383	15,007,752
第12計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	1,621,403	4,347,417	12,281,738
第13計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	991,920	248,014	13,025,644

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村金先物投信（マネープールファンド）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年 7月31日～2009年10月26日	311,146,823	27,768,863	283,377,960
第2計算期間	2009年10月27日～2010年 4月26日	371,010,297	515,607,568	138,780,689
第3計算期間	2010年 4月27日～2010年10月25日	9,168,943	79,545,102	68,404,530
第4計算期間	2010年10月26日～2011年 4月25日	26,788,482	9,390,501	85,802,511
第5計算期間	2011年 4月26日～2011年10月25日	110,173,551	107,576,957	88,399,105
第6計算期間	2011年10月26日～2012年 4月25日	95,979,003	41,908,548	142,469,560
第7計算期間	2012年 4月26日～2012年10月25日	9,005,712	66,378,219	85,097,053
第8計算期間	2012年10月26日～2013年 4月25日	110,025,363	96,682,039	98,440,377
第9計算期間	2013年 4月26日～2013年10月25日	1,857,203	17,606,238	82,691,342
第10計算期間	2013年10月26日～2014年 4月25日	4,512,599	1,010,387	86,193,554
第11計算期間	2014年 4月26日～2014年10月27日	—	1,012,599	85,180,955
第12計算期間	2014年10月28日～2015年 4月27日	34,963,653	35,188,651	84,955,957
第13計算期間	2015年 4月28日～2015年10月26日	55,563	—	85,011,520

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

≪参考情報≫

＜更新後＞

運用実績 （2015年11月30日現在）

基準価額・純資産の推移

（日次：設定来）

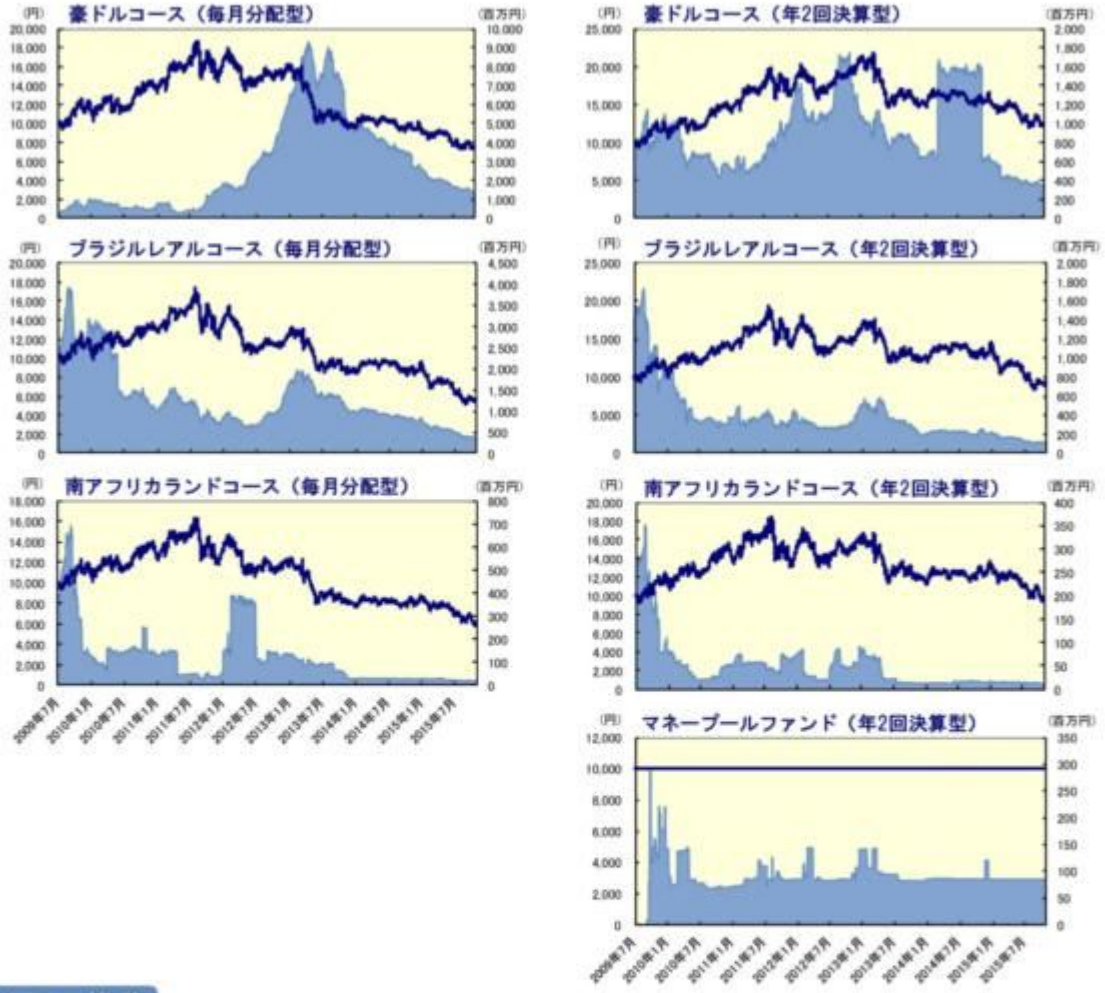

分配の推移

（1万口あたり、課税前）

＜毎月分配型＞

	豪ドルコース	ブラジルレアルコース	南アフリカランドコース
2015年11月	10 円	50 円	30 円
2015年10月	10 円	50 円	30 円
2015年9月	10 円	50 円	30 円
2015年8月	10 円	50 円	30 円
2015年7月	10 円	50 円	30 円
直近1年間累計	200 円	600 円	360 円
設定来累計	6,840 円	5,750 円	4,710 円

＜年2回決算型＞

	豪ドルコース	ブラジルレアルコース	南アフリカランドコース	マネープールファンド
2015年10月	10 円	0 円	10 円	10 円
2015年4月	10 円	10 円	10 円	10 円
2014年10月	10 円	10 円	10 円	10 円
2014年4月	10 円	10 円	10 円	0 円
2013年10月	10 円	10 円	10 円	0 円
設定来累計	130 円	120 円	130 円	50 円

主要な資産の状況

銘柄別投資比率

＜豪ドルコース＞

順位	銘柄	種類	投資比率(%)	
			毎月分配型	年2回決算型
1	ノムラ・コモディティ・トラストーゴールド・フューチャー・ファンドークラスAUD	投資信託受益証券	97.9	97.8
2	野村マネーポートフォリオ マザーファンド	親投資信託受益証券	0.1	0.3

＜ブラジルレアルコース＞

順位	銘柄	種類	投資比率(%)	
			毎月分配型	年2回決算型
1	ノムラ・コモディティ・トラストーゴールド・フューチャー・ファンドークラスBRL	投資信託受益証券	97.9	97.9
2	野村マネーポートフォリオ マザーファンド	親投資信託受益証券	0.0	0.1

＜南アフリカランドコース＞

順位	銘柄	種類	投資比率(%)	
			毎月分配型	年2回決算型
1	ノムラ・コモディティ・トラストーゴールド・フューチャー・ファンドークラスZAR	投資信託受益証券	97.3	97.6
2	野村マネーポートフォリオ マザーファンド	親投資信託受益証券	0.5	0.1

マネープールファンド（年2回決算型）

実質的な銘柄別投資比率

順位	銘柄	種類	投資比率(%)
1	兵庫県 公募平成18年度第7回	地方債証券	7.5
2	大阪府 公募(5年)第73回	地方債証券	7.4
3	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第6回	特殊債券	7.4

年間収益率の推移

（暦年ベース）

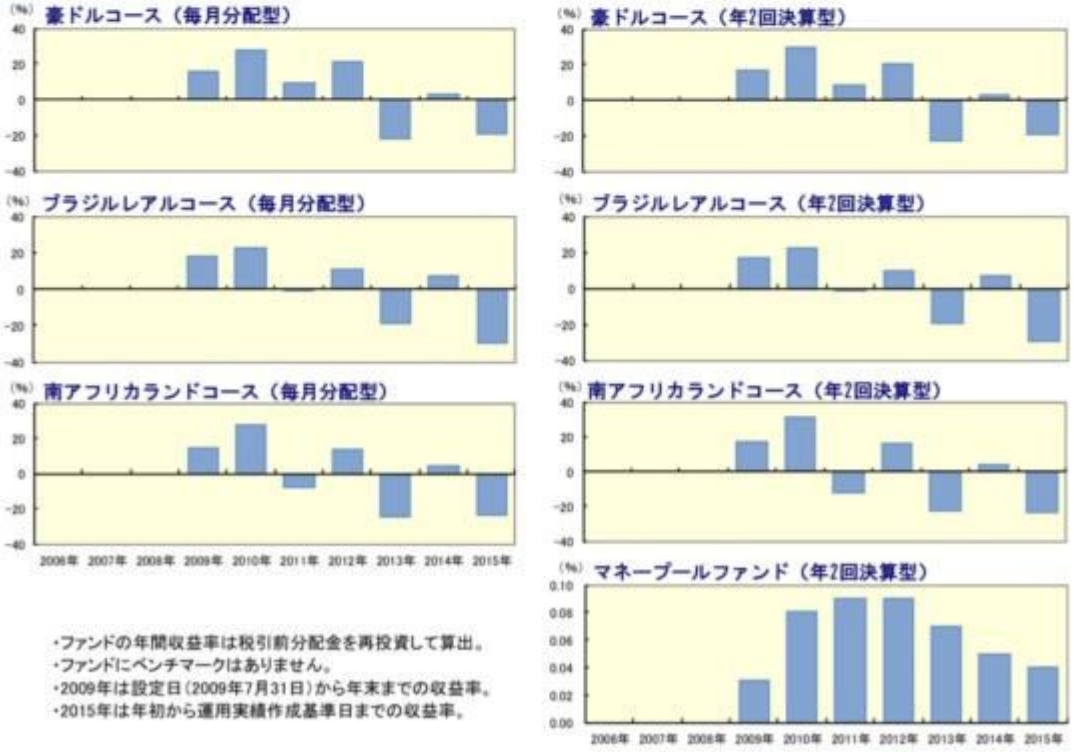

・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・ファンドにベンチマークはありません。
・2009年は設定日（2009年7月31日）から年末までの収益率。
・2015年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第２【管理及び運営】

１申込（販売）手続等

＜訂正前＞

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付けについては、午後３時までに取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

各コースは、販売会社の営業日であっても「申込不可日」には原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

販売の単位は、1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または１万円以上１円単位※とします。

※販売会社との累積投資契約に基づいて分配金を再投資する場合には１口単位となります。

なお、販売会社や申込形態によっては、取得申込単位が上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

また、スイッチングによる申込みは、「野村金先物投信（通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間で、1万口以上1万口単位または1万円以上1円単位でできます。

なお、「毎月分配型」の各ファンド、または「年2回決算型」の各ファンドの全てをご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みを行なう場合は、1口単位とします。

(販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。)

「マネープールファンド」は、「年2回決算型」の各ファンドからのスイッチング以外によるお買付けはできません。

■積立方式■

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約※を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌々営業日の基準価額とします。

金融商品取引所等における取引の停止、商品市場における取引の停止（マネープールファンドを除く）、外国為替取引の停止（マネープールファンドを除く）、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを取り消す場合があります。

＜申込手数料＞

(ⅰ)取得申込日の翌々営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）以内※で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。なお、「年2回決算型」の各ファンドから「マネープールファンド（年2回決算

型）」へのスイッチングの場合は無手数料とします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

(ⅱ)収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

※取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

＜訂正後＞

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付けについては、午後３時までに取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

各コースは、販売会社の営業日であっても「申込不可日」には原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

販売の単位は、1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または１万円以上１円単位※とします。

※販売会社との累積投資契約に基づいて分配金を再投資する場合には１口単位となります。

なお、販売会社や申込形態によっては、取得申込単位が上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

また、スイッチングによる申込みは、「野村金先物投信（通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間で、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位でできます。

なお、「毎月分配型」の各ファンド、または「年2回決算型」の各ファンドの全てをご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みを行なう場合は、1口単位とします。

(販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。)

「マネープールファンド」は、「年2回決算型」の各ファンドからのスイッチング以外によるお買付けは

できません。

■積立方式■

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約※を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌々営業日の基準価額とします。

金融商品取引所等における取引の停止、商品市場における取引の停止（マネープールファンドを除く）、外国為替取引の停止（マネープールファンドを除く）、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを取り消す場合があります。

＜申込手数料＞

(ⅰ)取得申込日の翌々営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）以内※で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。なお、「年2回決算型」の各ファンドから「マネープールファンド（年2回決算型）」へのスイッチングの場合は無手数料とします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

(ⅱ)収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

※取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

２換金（解約）手続等

＜訂正前＞

受益者は、委託者に1万口単位、1口単位または1円単位で一部解約の実行を請求することができます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付けについては、午後３時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします

す。

ただし、各コースは、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

換金価額は、換金のお申込み日の翌々営業日の基準価額となります。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

＜大口換金の制限について＞

各コースの資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える換金は行なえません。
また、「マネープールファンド」を含む各ファンドにおいて、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により換金の金額に制限を設ける場合や換金の受付時間に制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止、商品市場における取引の停止（マネープールファンドを除く）、外国為替取引の停止（マネープールファンドを除く）、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

※換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

＜訂正後＞

受益者は、委託者に1口単位または1円単位で一部解約の実行を請求することができます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付けについては、午後３時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、各コースは、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実

行の請求ができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

換金価額は、換金のお申込み日の翌々営業日の基準価額となります。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル　0120-753104（フリーダイヤル）
＜受付時間＞　営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ　http://www.nomura-am.co.jp/

＜大口換金の制限について＞

各コースの資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える換金は行なえません。
また、「マネープールファンド」を含む各ファンドにおいて、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により換金の金額に制限を設ける場合や換金の受付時間に制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止、商品市場における取引の停止（マネープールファンドを除く）、外国為替取引の停止（マネープールファンドを除く）、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

※換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

４受益者の権利等

＜訂正前＞

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

＜累積投資契約を結んでいない場合＞

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して５営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

＜累積投資契約を結んでいる場合＞

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

② 償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③ 換金(解約)請求権

■換金(解約)の単位■

受益者は、受益権を1万口単位、1口単位または1円単位で換金できます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■換金(解約)代金の支払い開始日■

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、6営業日目から受益者にお支払いします。

＜訂正後＞

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

＜累積投資契約を結んでいない場合＞

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して５営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

＜累積投資契約を結んでいる場合＞

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

② 償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③ 換金(解約)請求権

■換金(解約)の単位■

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■換金(解約)代金の支払い開始日■

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、6営業日目から受益者にお支払いします。

第３【ファンドの経理状況】

野村金先物投信（豪ドルコース）毎月分配型
野村金先物投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型
野村金先物投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

(１)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(３)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成27年4月28日から平成27年10月26日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村金先物投信（豪ドルコース）年２回決算型
野村金先物投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型
野村金先物投信（南アフリカランドコース）年２回決算型
野村金先物投信（マネープールファンド）年２回決算型

(１)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(２)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間(平成27年4月28日から平成27年10月26日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

１財務諸表

野村金先物投信（豪ドルコース）毎月分配型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	前期 (平成27年 4月27日現在)	当期 (平成27年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	54,187,254	35,302,161
投資信託受益証券	1,935,850,950	1,526,592,268
親投資信託受益証券	1,002,590	1,002,989
未収入金	37,706,310	4,208,028
未収利息	89	67
流動資産合計	2,028,747,193	1,567,105,513
資産合計	2,028,747,193	1,567,105,513
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,280,980	1,935,325
未払解約金	4,701,586	1,823,290
未払受託者報酬	60,055	42,100
未払委託者報酬	2,302,040	1,613,820
その他未払費用	3,993	2,798

	前期 (平成27年 4月27日現在)	当期 (平成27年10月26日現在)
流動負債合計	9,348,654	5,417,333
負債合計	9,348,654	5,417,333
純資産の部		
元本等		
元本	2,280,980,390	1,935,325,133
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△261,581,851	△373,636,953
（分配準備積立金）	128,185,638	119,929,883
元本等合計	2,019,398,539	1,561,688,180
純資産合計	2,019,398,539	1,561,688,180
負債純資産合計	2,028,747,193	1,567,105,513

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	前期 自　平成26年10月28日 至　平成27年 4月27日	当期 自　平成27年 4月28日 至　平成27年10月26日
営業収益		
受取配当金	95,204,120	39,279,810
受取利息	24,627	14,533
有価証券売買等損益	△191,588,307	△186,166,707
営業収益合計	△96,359,560	△146,872,364
営業費用		
受託者報酬	435,598	283,667
委託者報酬	16,697,771	10,873,900
その他費用	28,980	18,855
営業費用合計	17,162,349	11,176,422
営業利益又は営業損失（△）	△113,521,909	△158,048,786
経常利益又は経常損失（△）	△113,521,909	△158,048,786
当期純利益又は当期純損失（△）	△113,521,909	△158,048,786
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△18,331,759	△4,967,992
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△181,215,735	△261,581,851
剰余金増加額又は欠損金減少額	76,795,522	72,163,348
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	76,795,522	72,163,348
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,825,464	18,732,783
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,825,464	18,732,783
分配金	53,146,024	12,404,873
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△261,581,851	△373,636,953

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益

	約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、平成27年 4月28日から平成27年10月26日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

前期 平成27年 4月27日現在	当期 平成27年10月26日現在
1． 特定期間の末日における受益権の総数 2,280,980,390口	1． 特定期間の末日における受益権の総数 1,935,325,133口
2． 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 261,581,851円	2． 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 373,636,953円
3． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8853円 (10,000口当たり純資産額) (8,853円)	3． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8069円 (10,000口当たり純資産額) (8,069円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 平成26年10月28日
至 平成27年 4月27日

1.分配金の計算過程

平成26年10月28日から平成26年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	25,799,026円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,693,113,690円
分配準備積立金額	D	167,756,178円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,886,668,894円
当ファンドの期末残存口数	F	3,489,475,665口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,138円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	17,447,378円

平成26年11月26日から平成26年12月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,189,678円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円

当期
自 平成27年 4月28日
至 平成27年10月26日

1.分配金の計算過程

平成27年 4月28日から平成27年 5月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,098,859円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,342,189,258円
分配準備積立金額	D	122,334,416円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,471,622,533円
当ファンドの期末残存口数	F	2,207,117,432口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,198円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,207,117円

平成27年 5月26日から平成27年 6月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,911,069円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円

収益調整金額	C	3,021,509,114円
分配準備積立金額	D	142,951,036円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,182,649,828円
当ファンドの期末残存口数	F	2,853,871,163口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,152円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	14,269,355円

平成26年12月26日から平成27年 1月26日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	20,982,513円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,975,109,984円
分配準備積立金額	D	143,851,754円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,139,944,251円
当ファンドの期末残存口数	F	2,809,340,857口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,176円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	14,046,704円

平成27年 1月27日から平成27年 2月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,194,629円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,859,063,553円
分配準備積立金額	D	143,427,712円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,008,685,894円
当ファンドの期末残存口数	F	2,698,428,354口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,149円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,698,428円

平成27年 2月26日から平成27年 3月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,748,783円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,547,486,686円
分配準備積立金額	D	129,604,603円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,682,840,072円
当ファンドの期末残存口数	F	2,403,179,330口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,163円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,403,179円

収益調整金額	C	2,261,182,099円
分配準備積立金額	D	120,977,662円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,387,070,830円
当ファンドの期末残存口数	F	2,129,132,738口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,211円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,129,132円

平成27年 6月26日から平成27年 7月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,946,570円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,237,549,162円
分配準備積立金額	D	118,373,881円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,360,869,613円
当ファンドの期末残存口数	F	2,103,223,314口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,224円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,103,223円

平成27年 7月28日から平成27年 8月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,506,456円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,164,092,024円
分配準備積立金額	D	117,018,718円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,287,617,198円
当ファンドの期末残存口数	F	2,033,980,554口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,246円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,033,980円

平成27年 8月26日から平成27年 9月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,990,133円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,124,587,675円
分配準備積立金額	D	118,423,718円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,248,001,526円
当ファンドの期末残存口数	F	1,996,096,202口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,261円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,996,096円

平成27年 3月26日から平成27年 4月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,111,000円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,418,814,611円
分配準備積立金額	D	125,355,618円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,549,281,229円
当ファンドの期末残存口数	F	2,280,980,390口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,176円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,280,980円

平成27年 9月26日から平成27年10月26日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,240,799円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,060,000,264円
分配準備積立金額	D	117,624,409円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,181,865,472円
当ファンドの期末残存口数	F	1,935,325,133口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,273円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,935,325円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	当期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、金先物の価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成27年 4月27日現在	当期 平成27年10月26日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	当期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日		当期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日	
期首元本額	3,706,418,393円	期首元本額	2,280,980,390円
期中追加設定元本額	142,226,124円	期中追加設定元本額	151,177,737円
期中一部解約元本額	1,567,664,127円	期中一部解約元本額	496,832,994円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	当期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△18,828,542	102,173,008
親投資信託受益証券	0	0
合計	△18,828,542	102,173,008

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1　有価証券明細表
(1)株式(平成27年10月26日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成27年10月26日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンド－クラスAUD		1,526,592,268	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.8%		1,526,592,268 99.9%	
	合計			1,526,592,268	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーポートフォリオ　マザーファンド		1,002,989	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%		1,002,989 0.1%	
	合計			1,002,989	
合計				1,527,595,257	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村金先物投信（豪ドルコース）年２回決算型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	第12期 (平成27年 4月27日現在)	第13期 (平成27年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	14,320,574	10,567,416
投資信託受益証券	428,821,500	372,615,576
親投資信託受益証券	1,002,591	1,002,990
未収入金	205,140	-
未収利息	23	20
流動資産合計	444,349,828	384,186,002
資産合計	444,349,828	384,186,002
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	300,957	285,551
未払解約金	-	30,063
未払受託者報酬	135,788	64,457
未払委託者報酬	5,205,060	2,470,803
その他未払費用	8,993	4,233
流動負債合計	5,650,798	2,855,107
負債合計	5,650,798	2,855,107
純資産の部		
元本等		
元本	300,957,849	285,551,945
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	137,741,181	95,778,950
（分配準備積立金）	60,967,078	54,912,447
元本等合計	438,699,030	381,330,895
純資産合計	438,699,030	381,330,895
負債純資産合計	444,349,828	384,186,002

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第12期 自　平成26年10月28日 至　平成27年 4月27日	第13期 自　平成27年 4月28日 至　平成27年10月26日
営業収益		
受取配当金	27,383,060	8,921,480
受取利息	9,243	3,140
有価証券売買等損益	△21,575,001	△42,233,454
営業収益合計	5,817,302	△33,308,834
営業費用		
受託者報酬	135,788	64,457
委託者報酬	5,205,060	2,470,803
その他費用	8,993	4,233
営業費用合計	5,349,841	2,539,493
営業利益又は営業損失（△）	467,461	△35,848,327
経常利益又は経常損失（△）	467,461	△35,848,327
当期純利益又は当期純損失（△）	467,461	△35,848,327

	第12期 自　平成26年10月28日 至　平成27年 4月27日	第13期 自　平成27年 4月28日 至　平成27年10月26日
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	22,048,171	△5,087,559
期首剰余金又は期首欠損金（△）	533,071,301	137,741,181
剰余金増加額又は欠損金減少額	41,337,625	16,853,801
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	41,337,625	16,853,801
剰余金減少額又は欠損金増加額	414,786,078	27,769,713
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	414,786,078	27,769,713
分配金	300,957	285,551
期末剰余金又は期末欠損金（△）	137,741,181	95,778,950

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成27年 4月28日から平成27年10月26日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第12期 平成27年 4月27日現在	第13期 平成27年10月26日現在
１．　計算期間の末日における受益権の総数 300,957,849口	１．　計算期間の末日における受益権の総数 285,551,945口
２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　1.4577円 (10,000口当たり純資産額)　(14,577円)	２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　1.3354円 (10,000口当たり純資産額)　(13,354円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第12期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	第13期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,347,810円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	406,302,899円
分配準備積立金額	D	50,920,225円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	467,570,934円
当ファンドの期末残存口数	F	300,957,849口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	15,536円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	300,957円

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,883,002円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	394,443,853円
分配準備積立金額	D	49,314,996円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	449,641,851円
当ファンドの期末残存口数	F	285,551,945口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	15,746円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	285,551円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第12期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	第13期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、金先物の価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第12期 平成27年 4月27日現在	第13期 平成27年10月26日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第12期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	第13期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）
1 元本の移動

第12期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日		第13期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日	
期首元本額	998,218,700円	期首元本額	300,957,849円
期中追加設定元本額	78,987,782円	期中追加設定元本額	45,632,029円
期中一部解約元本額	776,248,633円	期中一部解約元本額	61,037,933円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

種類	第12期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	第13期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△33,667,651	△36,291,750
親投資信託受益証券	299	399
合計	△33,667,352	△36,291,351

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1　有価証券明細表
(1)株式(平成27年10月26日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成27年10月26日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンド－クラスAUD		372,615,576	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.7%		372,615,576 99.7%	
	合計			372,615,576	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーポートフォリオ　マザーファンド		1,002,990	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.3%		1,002,990 0.3%	
	合計			1,002,990	
合計				373,618,566	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村金先物投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	前期 (平成27年 4月27日現在)	当期 (平成27年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,711,901	11,594,137
投資信託受益証券	578,241,678	379,255,176
親投資信託受益証券	100,259	100,299
未収入金	56,401,716	-
未収利息	29	22
流動資産合計	652,455,583	390,949,634
資産合計	652,455,583	390,949,634
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,230,818	3,359,136
未払解約金	-	19,998
未払受託者報酬	18,399	10,628
未払委託者報酬	705,242	407,413
その他未払費用	1,216	699
流動負債合計	4,955,675	3,797,874
負債合計	4,955,675	3,797,874
純資産の部		
元本等		
元本	846,163,747	671,827,201
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△198,663,839	△284,675,441
（分配準備積立金）	61,492,604	51,628,401
元本等合計	647,499,908	387,151,760
純資産合計	647,499,908	387,151,760
負債純資産合計	652,455,583	390,949,634

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	前期 自　平成26年10月28日 至　平成27年 4月27日	当期 自　平成27年 4月28日 至　平成27年10月26日
営業収益		
受取配当金	35,698,260	30,472,140
受取利息	6,257	4,097
有価証券売買等損益	△78,316,868	△147,122,286
営業収益合計	△42,612,351	△116,646,049
営業費用		
受託者報酬	118,397	80,374
委託者報酬	4,538,684	3,080,847
その他費用	7,833	5,300
営業費用合計	4,664,914	3,166,521
営業利益又は営業損失（△）	△47,277,265	△119,812,570
経常利益又は経常損失（△）	△47,277,265	△119,812,570
当期純利益又は当期純損失（△）	△47,277,265	△119,812,570

	前期 自　平成26年10月28日 至　平成27年 4月27日	当期 自　平成27年 4月28日 至　平成27年10月26日
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△180,540	△766,964
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△136,555,829	△198,663,839
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,001,505	65,849,325
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,001,505	65,849,325
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,959,130	10,885,681
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,959,130	10,885,681
分配金	26,053,660	21,929,640
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△198,663,839	△284,675,441

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当該財務諸表の特定期間は、平成27年 4月28日から平成27年10月26日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

前期 平成27年 4月27日現在	当期 平成27年10月26日現在
１．　特定期間の末日における受益権の総数 846,163,747口	１．　特定期間の末日における受益権の総数 671,827,201口
２．　投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　198,663,839円	２．　投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　284,675,441円
３．　特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　0.7652円 (10,000口当たり純資産額)　(7,652円)	３．　特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　0.5763円 (10,000口当たり純資産額)　(5,763円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	当期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日

１.分配金の計算過程

平成26年10月28日から平成26年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,109,271円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	660,480,845円
分配準備積立金額	D	65,009,734円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	731,599,850円
当ファンドの期末残存口数	F	928,650,074口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,878円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,643,250円

平成26年11月26日から平成26年12月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,135,012円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	626,818,290円
分配準備積立金額	D	60,754,878円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	692,708,180円
当ファンドの期末残存口数	F	878,330,390口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,886円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,391,651円

平成26年12月26日から平成27年 1月26日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,899,802円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	625,406,309円
分配準備積立金額	D	61,119,671円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	692,425,782円
当ファンドの期末残存口数	F	876,045,072口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,903円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,380,225円

平成27年 1月27日から平成27年 2月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,933,490円

１.分配金の計算過程

平成27年 4月28日から平成27年 5月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,586,391円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	536,934,112円
分配準備積立金額	D	54,310,245円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	595,830,748円
当ファンドの期末残存口数	F	749,167,380口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,953円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,745,836円

平成27年 5月26日から平成27年 6月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,607,269円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	544,638,197円
分配準備積立金額	D	54,161,084円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	603,406,550円
当ファンドの期末残存口数	F	757,661,937口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,964円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,788,309円

平成27年 6月26日から平成27年 7月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,611,307円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	543,127,856円
分配準備積立金額	D	54,515,256円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	602,254,419円
当ファンドの期末残存口数	F	755,165,723口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,975円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,775,828円

平成27年 7月28日から平成27年 8月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,650,908円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	597,226,576円
分配準備積立金額	D	58,834,896円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	660,994,962円
当ファンドの期末残存口数	F	835,318,529口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,913円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,176,592円

平成27年 2月26日から平成27年 3月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,193,140円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	606,023,079円
分配準備積立金額	D	59,376,160円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	670,592,379円
当ファンドの期末残存口数	F	846,224,802口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,924円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,231,124円

平成27年 3月26日から平成27年 4月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,705,817円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	606,295,408円
分配準備積立金額	D	60,017,605円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	672,018,830円
当ファンドの期末残存口数	F	846,163,747口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,941円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	4,230,818円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	533,663,509円
分配準備積立金額	D	53,839,379円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	592,153,796円
当ファンドの期末残存口数	F	741,316,868口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,987円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,706,584円

平成27年 8月26日から平成27年 9月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,509,048円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	511,789,477円
分配準備積立金額	D	52,425,554円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	568,724,079円
当ファンドの期末残存口数	F	710,789,410口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,001円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,553,947円

平成27年 9月26日から平成27年10月26日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,645,833円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	483,847,146円
分配準備積立金額	D	50,341,704円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	538,834,683円
当ファンドの期末残存口数	F	671,827,201口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,020円
10,000口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	3,359,136円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	当期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、金先物の価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成27年 4月27日現在	当期 平成27年10月26日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	１．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 ２．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	当期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日		当期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日	
期首元本額	964,850,800円	期首元本額	846,163,747円
期中追加設定元本額	69,204,577円	期中追加設定元本額	38,052,656円
期中一部解約元本額	187,891,630円	期中一部解約元本額	212,389,202円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	当期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	28,796,985	35,560,948
親投資信託受益証券	0	0
合計	28,796,985	35,560,948

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(平成27年10月26日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成27年10月26日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンド－クラスBRL		379,255,176	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.0%		379,255,176 100.0%	
	合計			379,255,176	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーポートフォリオ　マザーファンド		100,299	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		100,299 0.0%	
	合計			100,299	
合計				379,355,475	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村金先物投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	第12期 (平成27年 4月27日現在)	第13期 (平成27年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,790,774	3,322,884
投資信託受益証券	165,253,893	112,405,914
親投資信託受益証券	100,259	100,299
未収利息	7	6
流動資産合計	170,144,933	115,829,103
資産合計	170,144,933	115,829,103
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	142,438	-
未払受託者報酬	32,504	22,412
未払委託者報酬	1,246,193	859,080
その他未払費用	2,102	1,436
流動負債合計	1,423,237	882,928
負債合計	1,423,237	882,928
純資産の部		
元本等		

	第12期 (平成27年 4月27日現在)	第13期 (平成27年10月26日現在)
元本	142,438,977	123,153,330
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	26,282,719	△8,207,155
（分配準備積立金）	32,805,936	35,139,434
元本等合計	168,721,696	114,946,175
純資産合計	168,721,696	114,946,175
負債純資産合計	170,144,933	115,829,103

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第12期 自　平成26年10月28日 至　平成27年 4月27日	第13期 自　平成27年 4月28日 至　平成27年10月26日
営業収益		
受取配当金	9,809,340	8,465,400
受取利息	2,020	1,015
有価証券売買等損益	△26,927,170	△39,464,384
営業収益合計	△17,115,810	△30,997,969
営業費用		
受託者報酬	32,504	22,412
委託者報酬	1,246,193	859,080
その他費用	2,102	1,436
営業費用合計	1,280,799	882,928
営業利益又は営業損失（△）	△18,396,609	△31,880,897
経常利益又は経常損失（△）	△18,396,609	△31,880,897
当期純利益又は当期純損失（△）	△18,396,609	△31,880,897
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△4,812,528	△1,198,856
期首剰余金又は期首欠損金（△）	43,561,619	26,282,719
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,979,970	106,670
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,979,970	106,670
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,532,351	3,914,503
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,532,351	3,914,503
分配金	142,438	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	26,282,719	△8,207,155

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成27年 4月28日から平成27年10月26日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第12期 平成27年 4月27日現在	第13期 平成27年10月26日現在
1． 計算期間の末日における受益権の総数 142,438,977口	1． 計算期間の末日における受益権の総数 123,153,330口
	2． 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 8,207,155円
2． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1845円 (10,000口当たり純資産額) (11,845円)	3． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9334円 (10,000口当たり純資産額) (9,334円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第12期
自 平成26年10月28日
至 平成27年 4月27日

1.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,095,853円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	139,217,248円
分配準備積立金額	D	25,852,521円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	172,165,622円
当ファンドの期末残存口数	F	142,438,977口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	12,086円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	142,438円

第13期
自 平成27年 4月28日
至 平成27年10月26日

1.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,212,845円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	120,855,321円
分配準備積立金額	D	27,926,589円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	155,994,755円
当ファンドの期末残存口数	F	123,153,330口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	12,666円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	0円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第12期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	第13期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、金先物の価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第12期 平成27年 4月27日現在	第13期 平成27年10月26日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	１．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
２．時価の算定方法	２．時価の算定方法

投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第12期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	第13期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第12期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日		第13期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日	
期首元本額	152,080,303円	期首元本額	142,438,977円
期中追加設定元本額	48,673,859円	期中追加設定元本額	1,952,394円
期中一部解約元本額	58,315,185円	期中一部解約元本額	21,238,041円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第12期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	第13期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△20,425,967	△37,676,092
親投資信託受益証券	30	40
合計	△20,425,937	△37,676,052

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1　有価証券明細表
(1)株式(平成27年10月26日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成27年10月26日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンド－クラスBRL		112,405,914	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.8%		112,405,914 99.9%	
	合計			112,405,914	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーポートフォリオ　マザーファンド		100,299	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%		100,299 0.1%	
	合計			100,299	
合計				112,506,213	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村金先物投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	前期 (平成27年 4月27日現在)	当期 (平成27年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	731,952	644,588
投資信託受益証券	26,825,780	21,088,266

	前期 (平成27年 4月27日現在)	当期 (平成27年10月26日現在)
親投資信託受益証券	100,259	100,299
未収利息	1	1
流動資産合計	27,657,992	21,833,154
資産合計	27,657,992	21,833,154
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	107,852	95,873
未払受託者報酬	812	578
未払委託者報酬	31,028	22,120
その他未払費用	38	31
流動負債合計	139,730	118,602
負債合計	139,730	118,602
純資産の部		
元本等		
元本	35,950,682	31,957,885
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△8,432,420	△10,243,333
（分配準備積立金）	1,658,759	1,423,541
元本等合計	27,518,262	21,714,552
純資産合計	27,518,262	21,714,552
負債純資産合計	27,657,992	21,833,154

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	前期 自　平成26年10月28日 至　平成27年 4月27日	当期 自　平成27年 4月28日 至　平成27年10月26日
営業収益		
受取配当金	950,630	868,560
受取利息	224	147
有価証券売買等損益	△1,252,635	△2,638,508
営業収益合計	△301,781	△1,769,801
営業費用		
受託者報酬	4,520	3,814
委託者報酬	173,089	146,223
その他費用	221	205
営業費用合計	177,830	150,242
営業利益又は営業損失（△）	△479,611	△1,920,043
経常利益又は経常損失（△）	△479,611	△1,920,043
当期純利益又は当期純損失（△）	△479,611	△1,920,043
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△33,294	△61,184
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△7,400,868	△8,432,420
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,604,477	1,911,959
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,604,477	1,911,959
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,570,708	1,277,331
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,570,708	1,277,331
分配金	619,004	586,682
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△8,432,420	△10,243,333

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、平成27年 4月28日から平成27年10月26日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

前期 平成27年 4月27日現在	当期 平成27年10月26日現在
1． 特定期間の末日における受益権の総数 35,950,682口	1． 特定期間の末日における受益権の総数 31,957,885口
2． 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 8,432,420円	2． 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 10,243,333円
3． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7654円 (10,000口当たり純資産額) (7,654円)	3． 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6795円 (10,000口当たり純資産額) (6,795円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自 平成26年10月28日
至 平成27年 4月27日

1.分配金の計算過程

平成26年10月28日から平成26年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	151,013円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	22,788,917円
分配準備積立金額	D	1,804,403円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,744,333円
当ファンドの期末残存口数	F	35,029,095口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,063円

当期
自 平成27年 4月28日
至 平成27年10月26日

1.分配金の計算過程

平成27年 4月28日から平成27年 5月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	164,565円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	25,210,861円
分配準備積立金額	D	1,656,179円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,031,605円
当ファンドの期末残存口数	F	37,946,242口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,123円

10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	105,087円

平成26年11月26日から平成26年12月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	116,734円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	21,940,912円
分配準備積立金額	D	1,742,364円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	23,800,010円
当ファンドの期末残存口数	F	33,668,883口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,068円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	101,006円

平成26年12月26日から平成27年 1月26日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	139,296円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	20,833,153円
分配準備積立金額	D	1,649,780円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,622,229円
当ファンドの期末残存口数	F	31,940,993口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,082円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	95,822円

平成27年 1月27日から平成27年 2月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	161,172円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	22,758,176円
分配準備積立金額	D	1,693,007円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,612,355円
当ファンドの期末残存口数	F	34,670,252口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,098円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	104,010円

平成27年 2月26日から平成27年 3月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	128,131円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	23,160,423円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	113,838円

平成27年 5月26日から平成27年 6月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	107,845円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	20,312,688円
分配準備積立金額	D	1,368,978円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,789,511円
当ファンドの期末残存口数	F	30,565,287口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,128円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	91,695円

平成27年 6月26日から平成27年 7月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	114,424円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	21,181,873円
分配準備積立金額	D	1,320,353円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,616,650円
当ファンドの期末残存口数	F	31,698,433口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,134円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	95,095円

平成27年 7月28日から平成27年 8月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	118,467円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	21,157,257円
分配準備積立金額	D	1,331,686円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,607,410円
当ファンドの期末残存口数	F	31,652,462口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,142円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	94,957円

平成27年 8月26日から平成27年 9月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	119,157円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	21,220,681円

分配準備積立金額	D	1,634,879円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,923,433円
当ファンドの期末残存口数	F	35,075,670口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,105円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	105,227円

平成27年 3月26日から平成27年 4月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	124,680円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	23,795,394円
分配準備積立金額	D	1,641,931円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	25,562,005円
当ファンドの期末残存口数	F	35,950,682口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,110円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	107,852円

分配準備積立金額	D	1,355,196円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,695,034円
当ファンドの期末残存口数	F	31,741,636口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,149円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	95,224円

平成27年 9月26日から平成27年10月26日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	140,285円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	21,374,642円
分配準備積立金額	D	1,379,129円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,894,056円
当ファンドの期末残存口数	F	31,957,885口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,163円
10,000口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	95,873円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	当期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、金先物の価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成27年 4月27日現在	当期 平成27年10月26日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	当期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日		当期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日	
期首元本額	36,346,516円	期首元本額	35,950,682円
期中追加設定元本額	8,069,950円	期中追加設定元本額	5,246,783円
期中一部解約元本額	8,465,784円	期中一部解約元本額	9,239,580円

２ 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	当期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△472,049	1,402,821
親投資信託受益証券	0	0
合計	△472,049	1,402,821

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1　有価証券明細表

(1)株式(平成27年10月26日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成27年10月26日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンド－クラスZAR		21,088,266	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.1%		21,088,266 99.5%	
	合計			21,088,266	

親投資信託受益証券	日本円	野村マネーポートフォリオ　マザーファンド		100,299	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.5%		100,299 0.5%	
	合計			100,299	
合計				21,188,565	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村金先物投信（南アフリカランドコース）年２回決算型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	第12期 (平成27年 4月27日現在)	第13期 (平成27年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	483,658	472,327
投資信託受益証券	14,267,600	13,750,640
親投資信託受益証券	10,025	10,029
未収入金	1,101,705	-
流動資産合計	15,862,988	14,232,996
資産合計	15,862,988	14,232,996
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	12,281	13,025
未払解約金	1,101,434	-
未払受託者報酬	2,551	2,333
未払委託者報酬	97,568	89,437
その他未払費用	156	154
流動負債合計	1,213,990	104,949
負債合計	1,213,990	104,949
純資産の部		
元本等		
元本	12,281,738	13,025,644
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,367,260	1,102,403
（分配準備積立金）	2,363,189	2,746,672
元本等合計	14,648,998	14,128,047
純資産合計	14,648,998	14,128,047
負債純資産合計	15,862,988	14,232,996

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第12期 自　平成26年10月28日 至　平成27年 4月27日	第13期 自　平成27年 4月28日 至　平成27年10月26日
営業収益		
受取配当金	536,450	538,800
受取利息	63	37
有価証券売買等損益	△662,106	△1,831,150
営業収益合計	△125,593	△1,292,313
営業費用		
受託者報酬	2,551	2,333
委託者報酬	97,568	89,437
その他費用	156	154
営業費用合計	100,275	91,924
営業利益又は営業損失（△）	△225,868	△1,384,237
経常利益又は経常損失（△）	△225,868	△1,384,237
当期純利益又は当期純損失（△）	△225,868	△1,384,237
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	114,483	△26,772
期首剰余金又は期首欠損金（△）	3,272,404	2,367,260
剰余金増加額又は欠損金減少額	399,848	153,130
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	399,848	153,130
剰余金減少額又は欠損金増加額	952,360	47,497
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	952,360	47,497
分配金	12,281	13,025
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2,367,260	1,102,403

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成27年 4月28日から平成27年10月26日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第12期 平成27年 4月27日現在	第13期 平成27年10月26日現在
１．　計算期間の末日における受益権の総数	１．　計算期間の末日における受益権の総数

12,281,738口	13,025,644口
２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	２． 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額 1.1927円	1口当たり純資産額 1.0846円
(10,000口当たり純資産額) (11,927円)	(10,000口当たり純資産額) (10,846円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第12期
自 平成26年10月28日
至 平成27年 4月27日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	390,405円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	10,872,145円
分配準備積立金額	D	1,985,065円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,247,615円
当ファンドの期末残存口数	F	12,281,738口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	10,786円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	12,281円

第13期
自 平成27年 4月28日
至 平成27年10月26日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	441,514円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	11,729,703円
分配準備積立金額	D	2,318,183円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,489,400円
当ファンドの期末残存口数	F	13,025,644口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	11,123円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	13,025円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第12期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	第13期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。 これらは、金先物の価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第12期 平成27年 4月27日現在	第13期 平成27年10月26日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	１．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 ２．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第12期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	第13期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

１ 元本の移動

第12期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日		第13期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日	
期首元本額	15,007,752円	期首元本額	12,281,738円
期中追加設定元本額	1,621,403円	期中追加設定元本額	991,920円
期中一部解約元本額	4,347,417円	期中一部解約元本額	248,014円

２ 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第12期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	第13期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	△727,584	△1,772,085
親投資信託受益証券	3	4
合計	△727,581	△1,772,081

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1　有価証券明細表

(1)株式(平成27年10月26日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成27年10月26日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・コモディティ・トラスト－ゴールド・フューチャー・ファンド－クラスZAR		13,750,640	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.3%		13,750,640 99.9%	
	合計			13,750,640	

親投資信託受益証券	日本円	野村マネーポートフォリオ　マザーファンド		10,029	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%		10,029 0.1%	
	合計			10,029	
合計				13,760,669	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村金先物投信（マネープールファンド）年２回決算型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	第12期 (平成27年 4月27日現在)	第13期 (平成27年10月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	711,404	672,697
親投資信託受益証券	84,353,615	84,387,142
未収利息	1	1
流動資産合計	85,065,020	85,059,840
資産合計	85,065,020	85,059,840
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	84,955	85,011
未払受託者報酬	947	910
未払委託者報酬	8,552	8,194
その他未払費用	7	4
流動負債合計	94,461	94,119
負債合計	94,461	94,119
純資産の部		
元本等		
元本	84,955,957	85,011,520
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	14,602	△45,799
（分配準備積立金）	281,833	523,000
元本等合計	84,970,559	84,965,721
純資産合計	84,970,559	84,965,721
負債純資産合計	85,065,020	85,059,840

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第12期 自　平成26年10月28日 至　平成27年 4月27日	第13期 自　平成27年 4月28日 至　平成27年10月26日
営業収益		
受取利息	209	180

	第12期 自　平成26年10月28日 至　平成27年 4月27日	第13期 自　平成27年 4月28日 至　平成27年10月26日
有価証券売買等損益	28,708	33,527
営業収益合計	28,917	33,707
営業費用		
受託者報酬	947	910
委託者報酬	8,552	8,194
その他費用	7	4
営業費用合計	9,506	9,108
営業利益又は営業損失（△）	19,411	24,599
経常利益又は経常損失（△）	19,411	24,599
当期純利益又は当期純損失（△）	19,411	24,599
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	6,365	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）	83,889	14,602
剰余金増加額又は欠損金減少額	38,453	11
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	38,453	11
剰余金減少額又は欠損金増加額	35,831	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	35,831	-
分配金	84,955	85,011
期末剰余金又は期末欠損金（△）	14,602	△45,799

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
２.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
４.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成27年 4月28日から平成27年10月26日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第12期 平成27年 4月27日現在	第13期 平成27年10月26日現在
１．　計算期間の末日における受益権の総数 84,955,957口	１．　計算期間の末日における受益権の総数 85,011,520口
	２．　投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損　45,799円
２．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　1.0002円 (10,000口当たり純資産額)　(10,002円)	３．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　0.9995円 (10,000口当たり純資産額)　(9,995円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第12期
自 平成26年10月28日
至 平成27年 4月27日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	223,790円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	261,305円
分配準備積立金額	D	142,998円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	628,093円
当ファンドの期末残存口数	F	84,955,957口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	73円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	84,955円

第13期
自 平成27年 4月28日
至 平成27年10月26日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	326,178円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	261,683円
分配準備積立金額	D	281,833円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	869,694円
当ファンドの期末残存口数	F	85,011,520口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	102円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	85,011円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第12期
自 平成26年10月28日
至 平成27年 4月27日

1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の２ 有価証券関係に記載しております。

これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

第13期
自 平成27年 4月28日
至 平成27年10月26日

1.金融商品に対する取組方針

同左

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

同左

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第12期 平成27年 4月27日現在	第13期 平成27年10月26日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第12期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	第13期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）
1 元本の移動

第12期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日		第13期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日	
期首元本額	85,180,955円	期首元本額	84,955,957円

期中追加設定元本額	34,963,653円	期中追加設定元本額	55,563円
期中一部解約元本額	35,188,651円	期中一部解約元本額	0円

２ 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第12期 自 平成26年10月28日 至 平成27年 4月27日	第13期 自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	25,144	33,527
合計	25,144	33,527

３ デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1　有価証券明細表

(1)株式(平成27年10月26日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成27年10月26日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーポートフォリオ　マザーファンド		84,387,142	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.3%		84,387,142 100.0%	
合計				84,387,142	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「野村金先物投信（通貨選択型）」の各ファンドは「野村マネーポートフォリオ　マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネーポートフォリオ　マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	(平成27年10月26日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	56,054,935
地方債証券	20,175,668
特殊債券	10,022,502
現先取引勘定	50,000,000
未収利息	90,831
前払費用	26,678
流動資産合計	136,370,614
資産合計	136,370,614
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	135,444,057
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	926,557
元本等合計	136,370,614
純資産合計	136,370,614
負債純資産合計	136,370,614

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日）の規定によっております。

（貸借対照表に関する注記）

平成27年10月26日現在	
１．　計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0068円
(10,000口当たり純資産額)	(10,068円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成27年 4月28日 至 平成27年10月26日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析･把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集･分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成27年10月26日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 ２．時価の算定方法 地方債証券、特殊債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成27年10月26日現在	
期首	平成27年 4月28日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	193,718,695円
同期中における追加設定元本額	40,761,590円
同期中における一部解約元本額	99,036,228円
期末元本額	135,444,057円
期末元本額の内訳＊	
野村金先物投信（マネープールファンド）年２回決算型	83,817,186円
野村ＰＩＭＣＯ・米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年２回決算型	6,778,872円
野村金先物投信（豪ドルコース）毎月分配型	996,215円
野村金先物投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	99,622円
野村金先物投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	99,622円
野村金先物投信（豪ドルコース）年２回決算型	996,216円
野村金先物投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	99,622円
野村金先物投信（南アフリカランドコース）年２回決算型	9,962円
野村ＰＩＭＣＯ・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	997,887円
野村ＰＩＭＣＯ・米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	998,495円
野村ＰＩＭＣＯ・米国ハイ・イールド債券投信（ニュージーランドドルコース）毎月分配型	996,337円
野村ＰＩＭＣＯ・米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型	1,003,293円
野村ＰＩＭＣＯ・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	997,000円
野村ＰＩＭＣＯ・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	100,755円
野村ＰＩＭＣＯ・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年２回決算型	99,898円
野村ＰＩＭＣＯ・米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年２回決算型	99,927円
野村ＰＩＭＣＯ・米国ハイ・イールド債券投信（ニュージーランドドルコース）年２回決算型	9,978円
野村ＰＩＭＣＯ・米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型	997,001円
野村ＰＩＭＣＯ・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年２回決算型	9,985円
野村ＰＩＭＣＯ・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年２回決算型	9,978円
財形給付金ファンド	36,226,206円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1　有価証券明細表
(1)株式(平成27年10月26日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(平成27年10月26日現在)

（単位:円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	日本円	大阪府　公募（５年）第７３回	10,000,000	10,024,842	
		兵庫県　公募平成１８年度第７回	10,000,000	10,150,826	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：14.8%	20,000,000	20,175,668 66.8%	
	合計			20,175,668	
特殊債券	日本円	日本高速道路保有・債務返済機構債券　財投機関債第６回	10,000,000	10,022,502	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：7.3%	10,000,000	10,022,502 33.2%	
	合計			10,022,502	
合計				30,198,170	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２ファンドの現況

純資産額計算書

野村金先物投信（豪ドルコース）毎月分配型

平成27年11月30日現在

Ⅰ　資産総額	1,411,744,044円
Ⅱ　負債総額	1,851,313円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,409,892,731円
Ⅳ　発行済口数	1,878,211,620口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.7507円

野村金先物投信（豪ドルコース）年２回決算型

平成27年11月30日現在

Ⅰ　資産総額	356,001,021円

Ⅱ　負債総額	8,832,117円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	347,168,904円
Ⅳ　発行済口数	279,132,204口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.2437円

野村金先物投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型

平成27年11月30日現在

Ⅰ　資産総額	379,001,179円
Ⅱ　負債総額	576,816円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	378,424,363円
Ⅳ　発行済口数	670,912,809口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.5640円

野村金先物投信（ブラジルレアルコース）年２回決算型

平成27年11月30日現在

Ⅰ　資産総額	116,112,374円
Ⅱ　負債総額	142,684円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	115,969,690円
Ⅳ　発行済口数	125,810,499口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9218円

野村金先物投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

平成27年11月30日現在

Ⅰ　資産総額	20,870,797円
Ⅱ　負債総額	1,307,131円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	19,563,666円
Ⅳ　発行済口数	32,917,499口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.5943円

野村金先物投信（南アフリカランドコース）年２回決算型

平成27年11月30日現在

Ⅰ　資産総額	11,262,679円
Ⅱ　負債総額	15,346円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	11,247,333円
Ⅳ　発行済口数	11,807,516口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9526円

野村金先物投信（マネープールファンド）年２回決算型

平成27年11月30日現在

Ⅰ　資産総額	85,038,005円
Ⅱ　負債総額	1,751円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	85,036,254円
Ⅳ　発行済口数	85,075,413口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.9995円

（参考）野村マネーポートフォリオ　マザーファンド

平成27年11月30日現在

Ⅰ　資産総額	134,441,637円
Ⅱ　負債総額	―円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	134,441,637円
Ⅳ　発行済口数	133,520,557口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0069円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１委託会社等の概況

＜更新後＞

(1)資本金の額

平成27年11月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数　　20,000,000株

発行済株式総数　　5,150,693株

過去５年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は指名委員会等設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役３名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制

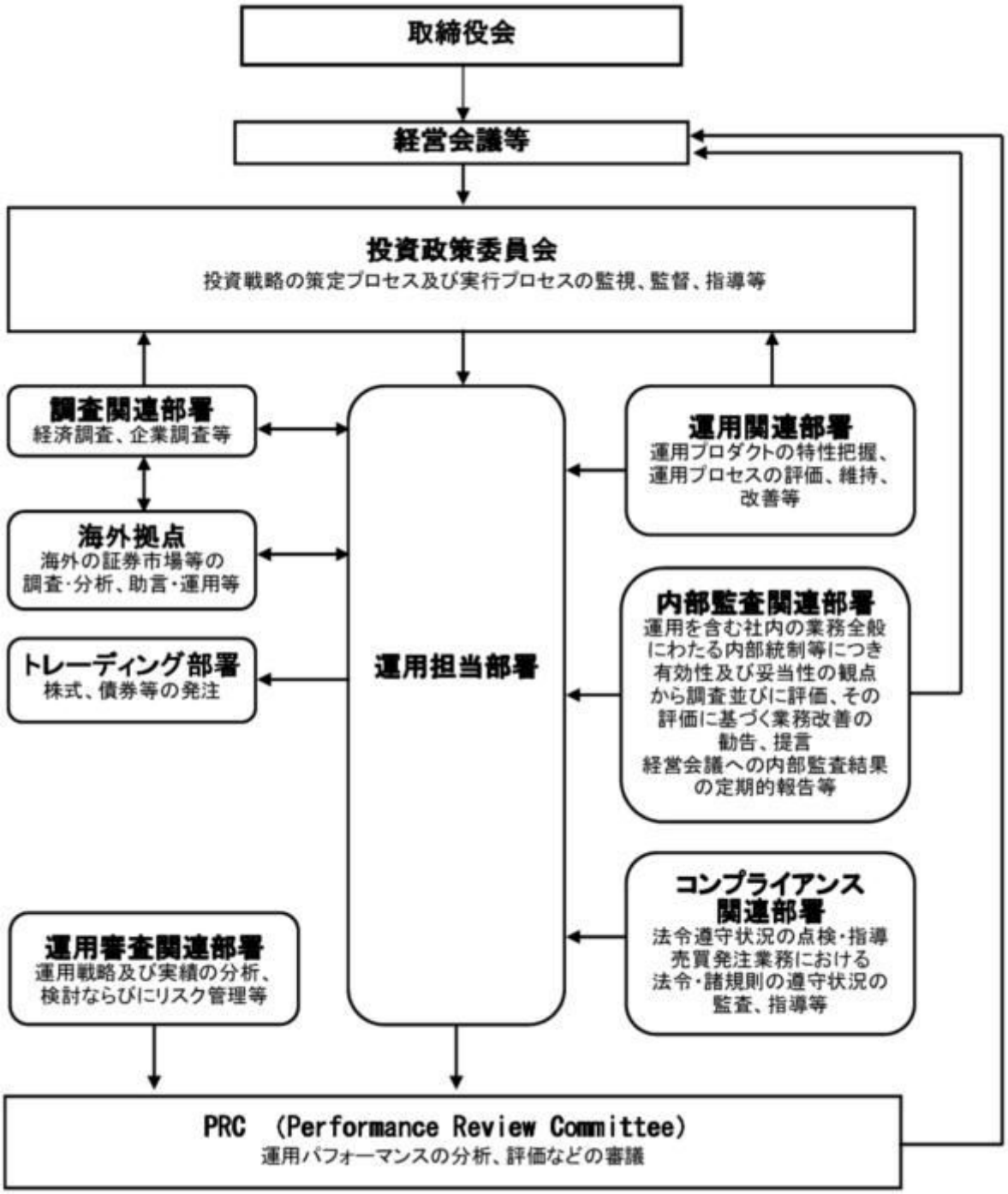

２事業の内容及び営業の概況

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成27年10月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きま

す。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	892	19,090,272
単位型株式投資信託	50	235,899
追加型公社債投資信託	18	6,881,922
単位型公社債投資信託	159	1,216,934
合計	1,119	27,425,027

３委託会社等の経理状況

＜更新後＞

１．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年８月６日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年８月６日内閣府令第52号)により作成しております。

２．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成27年４月１日から平成27年９月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

（１）貸借対照表

		前事業年度 (平成26年３月31日)		当事業年度 (平成27年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			247		411
金銭の信託			51,758		56,824
有価証券			11,800		17,100
前払金			0		15
前払費用			28		29
未収入金			287		330
未収委託者報酬			10,741		12,679
未収収益			5,999		7,436
繰延税金資産			2,010		2,594

その他			159		73
貸倒引当金			△8		△9
流動資産計			83,026		97,486
固定資産					
有形固定資産			1,508		1,322
建物	※２	442		413	
器具備品	※２	1,065		909	
無形固定資産			8,249		7,254
ソフトウェア		8,248		7,253	
電話加入権		1		0	
その他		0		0	
投資その他の資産			22,052		24,840
投資有価証券		11,747		11,593	
関係会社株式		9,609		10,149	
従業員長期貸付金		35		30	
長期差入保証金		50		49	
長期前払費用		80		60	
前払年金費用		347		2,776	
その他		181		179	
貸倒引当金		△0		△0	
固定資産計			31,810		33,417
資産合計			114,837		130,903

		前事業年度 (平成26年３月31日)		当事業年度 (平成27年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			106		118
未払金	※１		9,720		11,602
未払収益分配金		2		1	
未払償還金		33		32	
未払手数料		4,493		4,883	
その他未払金		5,191		6,684	
未払費用	※１		8,420		10,221
未払法人税等			1,960		1,961
賞与引当金			3,984		4,558
外国税支払損失引当金			-		1,721
流動負債計			24,191		30,182
固定負債					
退職給付引当金			-		2,467
時効後支払損引当金			505		521
繰延税金負債			3,211		747
固定負債計			3,716		3,735
負債合計			27,907		33,918
(純資産の部)					
株主資本			80,249		90,092
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	

利益剰余金			51,339		61,182
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		50,654		60,497	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		26,048		35,890	
評価・換算差額等			6,679		6,893
その他有価証券評価差額金			6,679		6,893
純資産合計			86,929		96,985
負債・純資産合計			114,837		130,903

（２）損益計算書

		前事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)		当事業年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			87,258		96,159
運用受託報酬			24,589		31,466
その他営業収益			188		221
営業収益計			112,036		127,847
営業費用					
支払手数料			44,194		47,060
広告宣伝費			793		823
公告費			0		-
受益証券発行費			6		5
調査費			20,794		28,326
調査費		1,250		1,299	
委託調査費		19,544		27,027	
委託計算費			941		1,156
営業雑経費			2,926		3,275
通信費		188		193	
印刷費		948		951	
協会費		76		77	
諸経費		1,712		2,053	
営業費用計			69,656		80,648
一般管理費					
給料			11,091		11,660
役員報酬	※２	292		289	
給料・手当		6,823		6,874	
賞与		3,975		4,496	
交際費			131		131
旅費交通費			454		472
租税公課			387		501
不動産賃借料			1,212		1,218
退職給付費用			1,069		723
固定資産減価償却費			3,518		3,120
諸経費			6,596		6,815

一般管理費計			24,460		24,643
営業利益			17,919		22,555

		前事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)		当事業年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※１	3,680		4,038	
収益分配金		0		-	
受取利息		3		5	
金銭の信託運用益		379		347	
その他		336		366	
営業外収益計			4,400		4,756
営業外費用					
支払利息	※１	11		-	
時効後支払損引当金繰入額		24		28	
その他		132		137	
営業外費用計			169		166
経常利益			22,151		27,146
特別利益					
投資有価証券等売却益		-		794	
株式報酬受入益		203		142	
特別利益計			203		936
特別損失					
投資有価証券償還損		51		-	
投資有価証券等評価損		2		91	
関係会社株式評価損		2,491		-	
固定資産除却損	※３	17		357	
外国税支払損失引当金繰入額		-		1,721	
特別損失計			2,562		2,169
税引前当期純利益			19,792		25,913
法人税、住民税及び事業税			7,608		8,433
法人税等調整額			△90		△2,488
当期純利益			12,273		19,967

（３）株主資本等変動計算書

前事業年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
					その他利益剰余金		株

	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	主資本合計
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942
当期変動額								
剰余金の配当						△3,966	△3,966	△3,966
当期純利益						12,273	12,273	12,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	8,307	8,307	8,307
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,659	△30	4,628	76,570
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,659	△30	4,628	76,570
当期変動額				
剰余金の配当				△3,966
当期純利益				12,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,020	30	2,051	2,051
当期変動額合計	2,020	30	2,051	10,358
当期末残高	6,679	－	6,679	86,929

当事業年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
					その他利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249
会計方針の変更による累積的影響額						△81	△81	△81
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	25,966	51,258	80,168
当期変動額								
剰余金の配当						△10,043	△10,043	△10,043
当期純利益						19,967	19,967	19,967
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	9,923	9,923	9,923
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,679	6,679	86,929
会計方針の変更による累積的影響額			△81
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,679	6,679	86,847
当期変動額			
剰余金の配当			△10,043
当期純利益			19,967
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213	213	213

当期変動額合計	213	213	10,137
当期末残高	6,893	6,893	96,985

[重要な会計方針]

１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの … 移動平均法による原価法
２．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
３．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 ８～15年 構築物 20年 器具備品 ４～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
４．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

	(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 (5) 外国税支払損失引当金 将来発生する可能性のある外国税額のうち、当社において見込まれる負担所要額を計上しております。
5．消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。
6．連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[会計方針の変更]

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が127百万円減少し、繰越利益剰余金が81百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前純利益はそれぞれ38百万円増加しております。

[注記事項]

◇　貸借対照表関係

前事業年度末 (平成26年３月31日)	当事業年度末 (平成27年３月31日)
※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金　4,601百万円 未払費用　1,607 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　565百万円 器具備品　2,849 合計　3,414	※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金　4,979百万円 未払費用　1,411 ※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物　607百万円 器具備品　3,052 合計　3,659

◇　損益計算書関係

前事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	当事業年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)

※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,568百万円 支払利息 5 ※２．役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。 ※３．固定資産除却損 器具備品 6百万円 ソフトウェア 11 合計 17	※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,966百万円 支払利息 - ※２．役員報酬の範囲額 (同左) ※３．固定資産除却損 器具備品 15百万円 ソフトウェア 342 合計 357

◇　株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	－	－	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

平成25年５月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	770円
基準日	平成25年３月31日
効力発生日	平成25年６月21日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年５月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	10,043百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	1,950円
基準日	平成26年３月31日
効力発生日	平成26年６月２日

当事業年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	－	－	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

平成26年５月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	10,043百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	1,950円
基準日	平成26年３月31日
効力発生日	平成26年６月２日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年５月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	19,933百万円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	3,870円
基準日	平成27年３月31日
効力発生日	平成27年６月26日

◇　金融商品関係

前事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経

営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成26年３月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	247	247	-
(2)金銭の信託	51,758	51,758	-
(3)未収委託者報酬	10,741	10,741	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	22,467	22,467	-
(5)関係会社株式	3,064	141,441	138,377
資産計	88,278	226,656	138,377
(6)未払金	9,720	9,720	-
未払収益分配金	2	2	-
未払償還金	33	33	-
未払手数料	4,493	4,493	-
その他未払金	5,191	5,191	-
(7)未払費用	8,420	8,420	-
(8)未払法人税等	1,960	1,960	-
負債計	20,100	20,100	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,080百万円、関係会社株式6,545百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,494百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	247	-	-	-
金銭の信託	51,758	-	-	-
未収委託者報酬	10,741	-	-	-
有価証券	11,800	-	-	-
合計	74,547	-	-	-

当事業年度（自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	411	411	-
(2)金銭の信託	56,824	56,824	-
(3)未収委託者報酬	12,679	12,679	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	27,398	27,398	-
(5)関係会社株式	3,064	196,109	193,045
資産計	100,378	293,423	193,045
(6)未払金	11,602	11,602	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	32	32	-
未払手数料	4,883	4,883	-
その他未払金	6,684	6,684	-
(7)未払費用	10,221	10,221	-
(8)未払法人税等	1,961	1,961	-
負債計	23,784	23,784	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関して

は、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,294百万円、関係会社株式7,085百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について90百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	411	-	-	-
金銭の信託	56,824	-	-	-
未収委託者報酬	12,679	-	-	-
有価証券	17,100	-	-	-
合計	87,015	-	-	-

◇ 有価証券関係

前事業年度 （自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）

１．売買目的有価証券(平成26年３月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(平成26年３月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(平成26年３月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,064	141,441	138,377
合計	3,064	141,441	138,377

４．その他有価証券(平成26年３月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,667	282	10,384
小計	10,667	282	10,384
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	11,800	11,800	－
小計	11,800	11,800	－
合計	22,467	12,082	10,384

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	－	－	－
投資信託	761	－	51
合計	761	－	51

（注）投資信託の「売却額」及び「売却損の合計額」は償還によるものであります。

当事業年度　（自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日）

１．売買目的有価証券(平成27年３月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(平成27年３月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(平成27年３月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,064	196,109	193,045
合計	3,064	196,109	193,045

４．その他有価証券(平成27年３月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,298	282	10,015
小計	10,298	282	10,015
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	17,100	17,100	－
小計	17,100	17,100	－
合計	27,398	17,382	10,015

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	800	790	－
投資信託	－	－	－
合計	800	790	－

◇　退職給付関係

前事業年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,209 百万円
勤務費用	750
利息費用	228
数理計算上の差異の発生額	△25
退職給付の支払額	△494
その他	11
退職給付債務の期末残高	15,680

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	12,456 百万円
期待運用収益	311
数理計算上の差異の発生額	428
事業主からの拠出額	2,065
退職給付の支払額	△475
年金資産の期末残高	14,786

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	13,485 百万円
年金資産	△14,786
	△1,301
非積立型制度の退職給付債務	2,194
未積立退職給付債務	893
未認識数理計算上の差異	△1,733
未認識過去勤務費用	492
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△347
前払年金費用	△347
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△347

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	750 百万円
利息費用	228
期待運用収益	△311
数理計算上の差異の費用処理額	284
過去勤務費用の費用処理額	△40
その他	△12
確定給付制度に係る退職給付費用	899

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	30%
株式	18%
受益証券等	14%
生保一般勘定	19%
その他	19%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	2.5%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、170百万円でした。

当事業年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,680 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	127
会計方針の変更を反映した期首残高	15,808
勤務費用	746
利息費用	213
数理計算上の差異の発生額	1,128
退職給付の支払額	△724
その他	46
退職給付債務の期末残高	17,218

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,786 百万円
期待運用収益	369
数理計算上の差異の発生額	975
事業主からの拠出額	558
退職給付の支払額	△573
年金資産の期末残高	16,117

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,474 百万円
年金資産	△16,117
	△1,643
非積立型制度の退職給付債務	2,743
未積立退職給付債務	1,100
未認識数理計算上の差異	△1,861
未認識過去勤務費用	451
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△309
退職給付引当金	2,467
前払年金費用	△2,776
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	△309

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	746 百万円
利息費用	213
期待運用収益	△369
数理計算上の差異の費用処理額	24
過去勤務費用の費用処理額	△40
その他	△24
確定給付制度に係る退職給付費用	550

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	13%
受益証券等	29%
生保一般勘定	21%
その他	6%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.1%
退職一時金制度の割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、172百万円でした。

◇　税効果会計関係

前事業年度末 (平成26年３月31日)		当事業年度末 (平成27年３月31日)	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
関係会社株式評価減	1,947	関係会社株式評価減	1,784
賞与引当金	1,434	賞与引当金	1,504
退職給付引当金	-	退職給付引当金	789
所有株式税務簿価通算差異	776	所有株式税務簿価通算差異	690
外国税支払損失引当金	-	外国税支払損失引当金	567
投資有価証券評価減	502	投資有価証券評価減	475
未払事業税	425	未払事業税	387
ゴルフ会員権評価減	408	ゴルフ会員権評価減	296
減価償却超過額	206	減価償却超過額	186
関連会社株式譲渡益	-	関連会社株式譲渡益	169
時効後支払損引当金	181	時効後支払損引当金	166
子会社株式売却損	172	子会社株式売却損	153
未払社会保険料	100	未払社会保険料	92
その他	126	その他	214
繰延税金資産小計	6,284	繰延税金資産小計	7,479
評価性引当額	△3,602	評価性引当額	△1,500
繰延税金資産合計	2,681	繰延税金資産合計	5,979
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,757	その他有価証券評価差額金	3,243
前払年金費用	125	前払年金費用	888
繰延税金負債合計	3,882	繰延税金負債合計	4,132
繰延税金負債の純額	1,200	繰延税金資産の純額	1,847
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	38.0%	法定実効税率	36.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.0%
住民税等均等割	0.0%	住民税等均等割	0.0%
タックスヘイブン税制	1.4%	タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	△0.3%	外国税額控除	△0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8%
評価性引当額	4.7%	評価性引当額	△7.3%
その他	△0.1%	その他	△2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38%から36%に変更されております。 この変更により、繰延税金負債の純額が111百万円増加し、法人税等調整額（貸方）は111百万円減少しております。	３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36%から、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成28年４月１日に開始する前事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32%となります。 この税率変更により、繰延税金資産の純額は73百万円減少し、法人税等調整額が479百万円、その他有価証券評価差額金が405百万円、それぞれ増加しております。

◇　セグメント情報等

前事業年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇　関連当事者情報

前事業年度(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492(百万円)	持株会社	(被所有)直接100.0%	資産の賃貸借及び購入等役員の兼任	資金の借入(*１)	8,000	短期借入金	－
							資金の返済	10,000		
							借入金利息の支払	5	未払費用	－

（イ）子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600(百万円)	情報サービス業	(所有)直接21.5%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*２)	5,073	未払費用	716

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	－	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*３)	36,867	未払手数料	3,854

親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業	―	当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払 (*4)	1,959	未払費用	760
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業	―	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の返済	3,000	短期借入金	―
							借入金利息の支払	6	未払費用	―

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円) ㈱野村総合研究所
流動資産合計	191,892
固定資産合計	249,548
流動負債合計	84,950
固定負債合計	55,262
純資産合計	301,227
売上高	355,777
税引前当期純利益	47,854
当期純利益	28,759

当事業年度(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600(百万円)	情報サービス業	(所有)直接21.4%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*１)	3,990	未払費用	547

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	―	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*２)	39,273	未払手数料	4,182
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400(百万円)	投資顧問業	―	当社投資信託の運用委託	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*３)	1,976	未払費用	815

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
(*１)　ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
(*２)　投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
(*３)　投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
	㈱野村総合研究所
流動資産合計	229,418
固定資産合計	273,220
流動負債合計	87,832
固定負債合計	65,965
純資産合計	348,841
売上高	358,952
税引前当期純利益	51,509
当期純利益	34,167

◇　１株当たり情報

前事業年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	当事業年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
１株当たり純資産額　16,877円25銭 １株当たり当期純利益　2,382円87銭	１株当たり純資産額　18,829円58銭 １株当たり当期純利益　3,876円72銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　12,273百万円 普通株式に係る当期純利益　12,273百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　19,967百万円 普通株式に係る当期純利益　19,967百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　5,150,693株

中間財務諸表

◇中間貸借対照表

		平成27年９月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		282
金銭の信託		55,445
有価証券		4,900
未収委託者報酬		15,728
未収収益		6,953
繰延税金資産		1,750
その他		560
貸倒引当金		△11
流動資産計		85,609
固定資産		

有形固定資産	※１	1,203
無形固定資産		6,862
ソフトウェア		6,861
その他		1
投資その他の資産		25,539
投資有価証券		12,316
関係会社株式		10,149
前払年金費用		2,786
その他		287
固定資産計		33,604
資産合計		119,214

		平成27年９月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払収益分配金		1
未払償還金		32
未払手数料		5,797
その他未払金	※２	3,270
未払費用		8,217
未払法人税等		1,452
賞与引当金		2,436
外国税支払損失引当金		1,704
その他		114
流動負債計		23,026
固定負債		
退職給付引当金		2,580
時効後支払損引当金		515
繰延税金負債		927
固定負債計		4,023
負債合計		27,050
(純資産の部)		
株主資本		84,911
資本金		17,180
資本剰余金		11,729
資本準備金		11,729
利益剰余金		56,001
利益準備金		685
その他利益剰余金		55,316
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		30,709
評価・換算差額等		7,252
その他有価証券評価差額金		7,252
純資産合計		92,164
負債・純資産合計		119,214

◇中間損益計算書

		自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日
区分	注記番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		53,884
運用受託報酬		14,970

その他営業収益		103
営業収益計		68,958
営業費用		
支払手数料		24,815
調査費		13,494
その他営業費用		2,877
営業費用計		41,187
一般管理費	※１	12,544
営業利益		15,225
営業外収益	※２	5,927
営業外費用	※３	1,299
経常利益		19,853
特別利益	※４	46
特別損失	※５	53
税引前中間純利益		19,846
法人税、住民税及び事業税		4,530
法人税等調整額		855
中間純利益		14,460

◇中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日)

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	35,890	61,182	90,092
当中間期変動額								
剰余金の配当						△19,933	△19,933	△19,933
中間純利益						14,460	14,460	14,460
吸収分割による増加						291	291	291
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	△5,180	△5,180	△5,180

当中間期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	30,709	56,001	84,911

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,893	6,893	96,985
当中間期変動額			
剰余金の配当			△19,933
中間純利益			14,460
吸収分割による増加			291
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	359	359	359
当中間期変動額合計	359	359	△4,821
当中間期末残高	7,252	7,252	92,164

[重要な会計方針]

1　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの…移動平均法による原価法
2　金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
4　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 (5) 外国税支払損失引当金 将来発生する可能性のある外国税額のうち、当社において見込まれる負担所要額を計上しております。
5　消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
6　連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

◇中間貸借対照表関係

平成27年９月30日現在
※１　有形固定資産の減価償却累計額 3,781百万円 ※２　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

◇中間損益計算書関係

自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日
※１　減価償却実施額 有形固定資産　151百万円 無形固定資産　1,125百万円 ※２　営業外収益のうち主要なもの 受取配当金　5,586百万円 ※３　営業外費用のうち主要なもの 金銭信託運用損　1,200百万円 時効後支払損引当金繰入　48百万円

※４　特別利益の内訳
　　株式報酬受入益　　46百万円

※５　特別損失の内訳
　　固定資産除却損　　53百万円

◇中間株主資本等変動計算書関係

自　平成27年４月１日
至　平成27年９月30日

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	－	－	5,150,693株

２　配当に関する事項
　配当金支払額
　平成27年５月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
　・普通株式の配当に関する事項
　　（1）配当金の総額　　19,933百万円
　　（2）1株当たり配当額　　3,870円
　　（3）基準日　　平成27年３月31日
　　（4）効力発生日　　平成27年６月26日

◇金融商品関係

当中間会計期間　（自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日）

金融商品の時価等に関する事項
　平成27年９月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	282	282	-
(2)金銭の信託	55,445	55,445	-
(3)未収委託者報酬	15,728	15,728	-
(4)未収収益	6,953	6,953	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	15,728	15,728	-
(6)関係会社株式	3,064	198,495	195,431
資産計	97,202	292,634	195,431
(7)未払金	9,101	9,101	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	32	32	-
未払手数料	5,797	5,797	-
その他未払金	3,270	3,270	-
(8)未払費用	8,217	8,217	-
(9)未払法人税等	1,452	1,452	-
負債計	18,771	18,771	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,487百万円、関係会社株式7,085百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

◇ 有価証券関係

当中間会計期間末 （平成27年９月30日）

１．満期保有目的の債券(平成27年９月30日)

該当事項はありません。

２．子会社株式及び関連会社株式(平成27年９月30日)

区分	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	3,064	198,495	195,431
合計	3,064	198,495	195,431

３．その他有価証券(平成27年９月30日)

区分	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,828	282	10,545
小計	10,828	282	10,545
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,900	4,900	－
小計	4,900	4,900	－
合計	15,728	5,182	10,545

◇　企業結合等関係

会社分割について

当社と野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社(以下「NFR&T」)は、平成27年2月18日付吸収分割契約に基づき、機関投資家顧問事業及びリテール運用関連事業を会社分割により、当社に承継させることを決定いたしました。

１．企業結合の概要

(1) 会社分割の目的

本件会社分割により、当社は、NFR&Tが行ってきた投資信託の運用・管理に係る事務および機関投資家向けの顧問関連事業をNFR&Tから承継し、野村グループのアセット・マネジメント部門内における営業、運用、管理業務を集約します。ファンドおよび運用会社の分析・評価業務は、NFR&Tが集約して行います。

これらの再編により、運用オペレーションの効率化と堅牢性の向上を図り、顧客に対する質の高いサービスの提供が可能となります。また、再編後の当社及びNFR&T両社は、それぞれの専門性を発揮することにより、品質の高い運用商品の提供を行い、投資家の多様なニーズに応えられると判断いたしました。

(2) 会社分割日程

吸収分割契約締結日	平成27年２月18日
機関投資家顧問事業の吸収分割効力発生日	平成27年７月１日
リテール運用関連事業の吸収分割効力発生日	平成27年10月１日

(3) 会社分割の方法

当社を分割承継会社とし、NFR&Tを分割会社とする無対価による吸収分割方式であります。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

◇　セグメント情報等

当中間会計期間(自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇１株当たり情報

自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日
１株当たり純資産額　17,893円56銭 １株当たり中間純利益　2,807円57銭 (注)１.潜在株式調整後１株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。 ２.１株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 中間純利益　14,460百万円 普通株主に帰属しない金額　― 普通株式に係る中間純利益　14,460百万円 期中平均株式数　5,150千株

第２【その他の関係法人の概況】

１名称、資本金の額及び事業の内容

＜更新後＞

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

＊平成27年10月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

＊平成27年10月末現在

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成27年12月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩 部　俊 夫

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森 重　俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村金先物投信（豪ドルコース）毎月分配型の平成27年4月28日から平成27年10月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村金先物投信（豪ドルコース）毎月分配型の平成27年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成27年12月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩 部　俊 夫

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森 重　俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村金先物投信（豪ドルコース）年2回決算型の平成27年4月28日から平成27年10月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村金先物投信（豪ドルコース）年2回決算型の平成27年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成27年12月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩 部　俊 夫

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森 重　俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村金先物投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型の平成27年4月28日から平成27年10月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村金先物投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型の平成27年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成27年12月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩 部　俊 夫

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森 重　俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村金先物投信（ブラジルレアルコース）年2回決算型の平成27年4月28日から平成27年10月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村金先物投信（ブラジルレアルコース）年2回決算型の平成27年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成27年12月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩 部　俊 夫

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森 重　俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村金先物投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の平成27年4月28日から平成27年10月26日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村金先物投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の平成27年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成27年12月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩 部　俊 夫

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森 重　俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村金先物投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の平成27年4月28日から平成27年10月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村金先物投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の平成27年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成27年12月11日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩 部　俊 夫

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森 重　俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村金先物投信（マネープールファンド）年2回決算型の平成27年4月28日から平成27年10月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村金先物投信（マネープールファンド）年2回決算型の平成27年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成２７年６月１２日

野村アセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩　部　俊　夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　重　俊　寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯　原　　尚

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第５６期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成２７年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成２７年１１月２０日

野村アセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩　部　俊　夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　重　俊　寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻　井　雄一郎

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第５７期事業年度の中間会計期間（平成２７年４月１日から平成２７年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監

査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成２７年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成２７年４月１日から平成２７年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)　１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。